

# 新規上場申請のための有価証券報告書

( I の部)

オリエンタル白石株式会社

## 【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）

【提出先】 株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 清田 瞭 殿

【提出日】 2021年3月1日

【会社名】 オリエンタル白石株式会社

【英訳名】 Oriental Shiraishi Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大野 達也

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲五丁目 6番52号

【電話番号】 03(6220)0630

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部経理・財務部長 竹田 雅明

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲五丁目 6番52号

【電話番号】 03(6220)0630

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部経理・財務部長 竹田 雅明

## 目                  次

	頁
第一部 【組織再編成に関する情報】 .....	1
第1 【組織再編成の概要】 .....	1
1 【組織再編成の目的等】 .....	1
2 【組織再編成の当事会社の概要】 .....	5
3 【組織再編成に係る契約】 .....	5
4 【組織再編成に係る割当ての内容及びその算定根拠】 .....	8
5 【組織再編成対象会社の発行有価証券と組織再編成によって発行（交付）される有価証券との相違（対象者の発行有価証券と上場申請会社によって発行（交付）される有価証券との相違）】 .....	8
6 【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】 .....	9
7 【組織再編成に関する手続】 .....	10
第2 【統合財務情報】 .....	11
第3 【発行者（その関連者）と組織再編成対象会社との重要な契約（発行者（その関連者）と対象者との重要な契約）】 .....	13
第二部 【企業情報】 .....	14
第1 【企業の概況】 .....	14
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	14
2 【沿革】 .....	16
3 【事業の内容】 .....	17
4 【関係会社の状況】 .....	18
5 【従業員の状況】 .....	19
第2 【事業の状況】 .....	20
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 .....	20
2 【事業等のリスク】 .....	23
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	25
4 【経営上の重要な契約等】 .....	36
5 【研究開発活動】 .....	38
第3 【設備の状況】 .....	39
1 【設備投資等の概要】 .....	39
2 【主要な設備の状況】 .....	39
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	40
第4 【上場申請会社の状況】 .....	41
1 【株式等の状況】 .....	41
2 【自己株式の取得等の状況】 .....	45
3 【配当政策】 .....	45
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 .....	46
第5 【経理の状況】 .....	63
1 【連結財務諸表等】 .....	64
2 【財務諸表等】 .....	115
第6 【上場申請会社の株式事務の概要】 .....	130

	頁
第7 【上場申請会社の参考情報】 .....	130
1 【上場申請会社の親会社等の情報】 .....	130
2 【その他の参考情報】 .....	130
第三部 【上場申請会社の保証会社等の情報】 .....	132
第四部 【特別情報】 .....	133
第1 【最近の財務諸表】 .....	133
1 【貸借対照表】 .....	134
2 【損益計算書】 .....	136
3 【株主資本等変動計算書】 .....	137
第2 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】 .....	160
監査報告書 .....	卷末

# 第一部 【組織再編成に関する情報】

## 第1 【組織再編成の概要】

### 1 【組織再編成の目的等】

#### (1) 吸収合併の目的及び理由

当社持株会社であるO S J B ホールディングスは、2014年4月に、各事業会社に対し明確な責任と権限を与え、持株会社の強力な統制のもとに機動的かつ柔軟な経営判断を可能にすることを目的とした純粹持株会社体制へ移行し、事業を運営してまいりました。

グループを取り巻く経営環境は、防災・減災対策や将来を見据えたインフラ老朽化対策の推進、整備新幹線やリニア中央新幹線プロジェクトの推進、全国の高速道路の大規模更新工事及び4車線化等の事業が引き続き展開され、今後の建設需要は底堅い見通しであります。技能労働者の担い手確保、I C T 等の技術革新による生産性の向上、現場の長時間労働の是正といった働き方改革への対応等、課題も山積しております。

今般、足元の環境変化に対応すべく、より迅速で果断な経営の意思決定を行うための取締役会の実効性の向上を議論する中、持株会社の取締役の社内取締役は全員事業会社の取締役を兼務しており、持株会社の取締役会と事業会社の取締役会での議案の重複感や迅速な意思決定を要する決議事項の重複対応等非効率が課題認識され、検討の結果、当社を存続会社、O S J B ホールディングスを消滅会社とする吸収合併を行うこととしたしました。

合併に伴う持株会社体制の解消により、意思決定の迅速化に加え、追加的な運営コストの削減や経営効率の改善が可能となり、同時に取締役会で定める戦略や方向性がより明確になるものと考えております。今後は、当社が保有する経営資源（人材、資金、施設など）をグループ全体でより機動的に共有・有効活用し、さらなる業績向上につなげていくとともに、当社が親会社になることで、受注、技術開発、投資等の事業展開が市場に伝わりやすくなり、グループの社会的知名度も向上すると期待しております。

合併後の当社は、監査役設置会社から親会社であるO S J B ホールディングスと同じ監査等委員会設置会社への移行を予定しております。監査等委員会設置会社として、監査権や意見陳述権を有する監査等委員である取締役が取締役会において議決権を保有する体制を整えることにより、これまで以上にグループ企業の監査・監督機能を強化し、業務執行決定権限の取締役への委任等意思決定及び執行の迅速化を図ります。

なお、存続会社を当社としましたのは、事業会社である当社の各種許認可等を継続させる事など事業活動に関する様々な影響を最小限にするためであります。

#### (2) 上場申請会社の企業集団の概要

##### ①上場申請会社の概要

商号	オリエンタル白石株式会社
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・プレストレストコンクリートの建設工事及び製造販売</li><li>・ニューマチックケーソン・補修補強等の建設工事</li><li>・耐震補強建築工事の設計・施工</li><li>・建設工事用資材の販売</li><li>・太陽光発電による売電事業</li><li>・不動産賃貸事業 (注) 1</li></ul>
本店の所在地	東京都江東区豊洲5丁目6-52
代表者の氏名	代表取締役社長 大野達也
資本金の額	1,000,000千円 (注) 2
純資産の額	未定
総資産の額	未定
決算期	3月31日

(注) 1. 本組織再編成後の事業の内容を記載しております。

2. 本組織再編成後の資本金の額を記載しております。

(用語説明)

・プレストレストコンクリート

P C鋼材と呼ばれる高強度の鋼材を引っ張って(この作業を緊張といいます)張力を与えた後にコンクリートと固定することで引っ張られていたP C鋼材が元に戻ろうとしてコンクリートに圧縮力を与えることで、コンクリート部材の強度・耐久性を向上させる技術です。この技術により、コンクリートの最大の弱点(圧縮には強いが引張には弱い。)を克服することができます。

コンクリートの橋梁、落石から道路を守るロックシェッド等の防災設備、タンク、建築、舗装、既存構造物の補強など幅広い分野に利用されています。

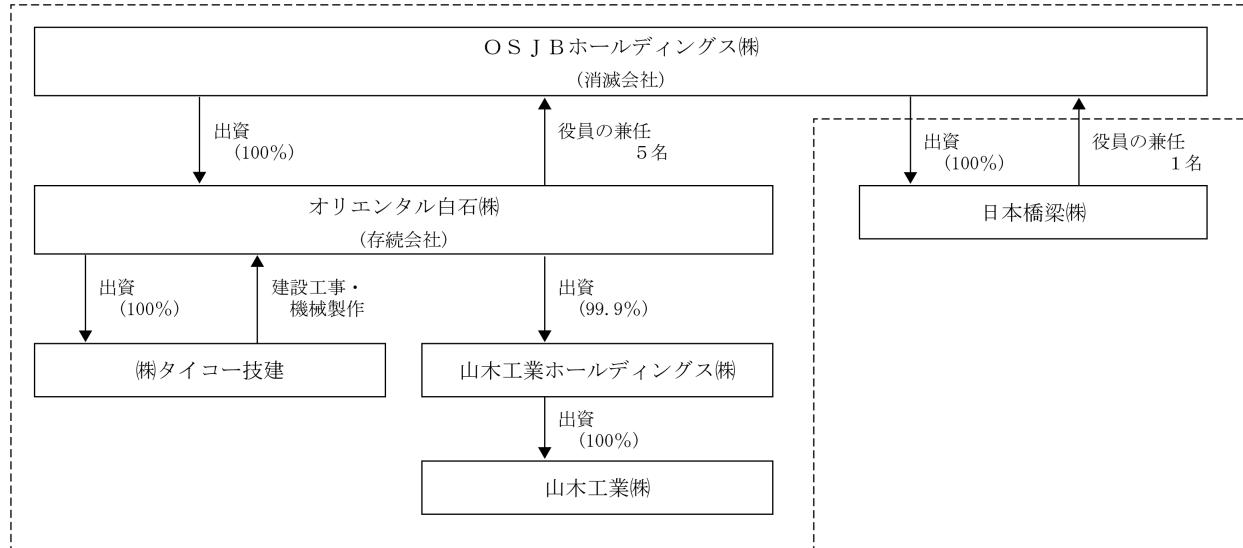
・ニューマチックケーソン

ニューマチックケーソン工法 (Pneumatic caisson method) のpneumaticは空気のcaissonは函（はこ）を意味します。日本では「潜函」工法とも呼ばれています。

地上で鉄筋コンクリート製の函（躯体）を構築し、躯体下部に作業室を設けここに地下水圧に見合った圧縮空気を送り込むことで地下水の侵入をふせぎます。

地上の作業室から熟練したオペレーター（潜函工）が、作業室内に設置された掘削用ケーソンショベルに取り付けられたカメラ映像を見ながら、1台ずつ遠隔操作で、地山を掘削・排土して、躯体を沈下させることで、橋梁や建造物の基礎として、また、下水ポンプ場、地下調整池、シールドトンネルの立坑、地下鉄や道路トンネルの本体構造物を建造する技術として幅広く活用されています。

②上場申請会社の企業集団における組織再編成対象会社と上場申請会社の企業集団の関係



(資本関係)

O S J Bホールディングスは、当社の発行済株式の100%を保有しております。

当社はタイコー技建の発行済株式の100%を保有しております。

当社は山木工業ホールディングス株式会社の発行済株式の99.9%を保有しており、山木工業ホールディングス株式会社の100%子会社である山木工業株式会社を間接保有しております。

(人的関係)

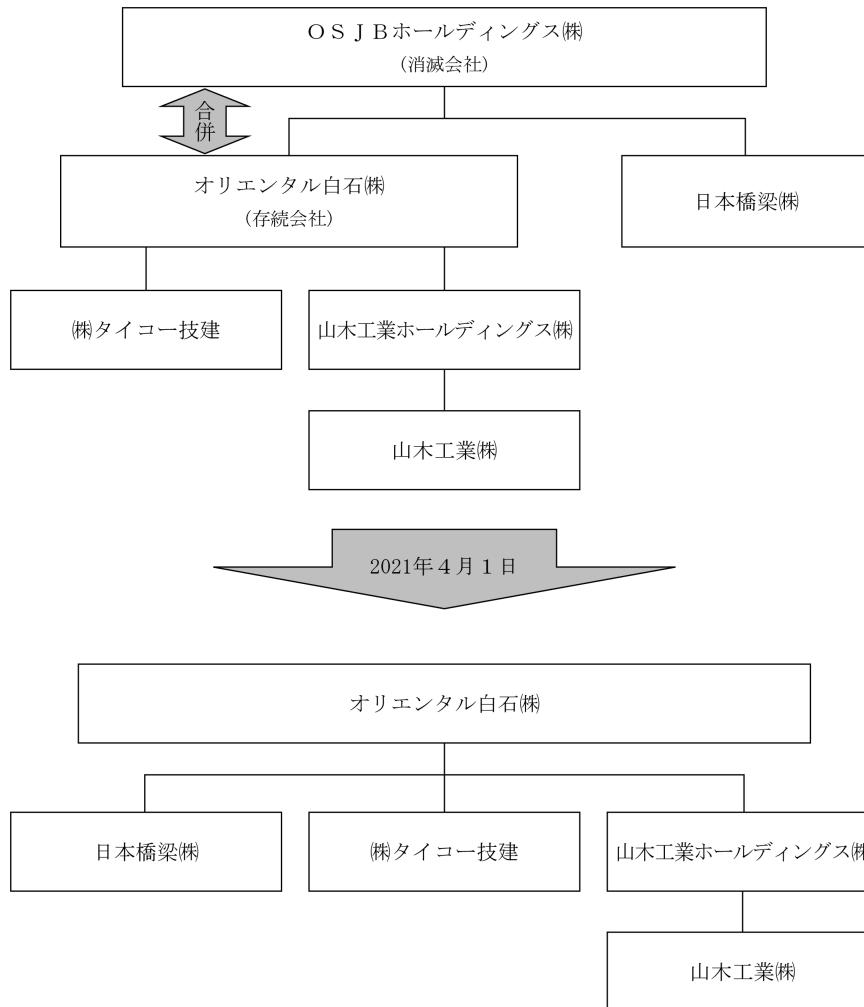
O S J Bホールディングスは、当社とO S J Bホールディングス役員による役員兼務の関係があります。

(取引関係)

O S J Bホールディングスは、当社の純粋持株会社であります。

※上記（資本関係）、（人的関係）、（取引関係）については、本報告書提出日現在の組織再編成対象会社と上場申請会社の企業集団との関係を記載しております。

③組織再編成後の企業集団の概要



## 2 【組織再編成の当事会社の概要】

該当事項はありません。

## 3 【組織再編成に係る契約】

### (1) 吸収合併契約書の内容の概要

当社を吸収合併存続会社とし、O S J B ホールディングスを吸収合併消滅会社として本合併を行うことについて、2020年11月13日付けで合併契約（以下「本契約」）を締結いたしました。

また、2020年12月23日開催のO S J B ホールディングスの臨時株主総会において本契約の承認決議及び本合併に必要な事項についての決議を求め承認されました。

### (2) 吸収合併契約書の内容

吸収合併契約書の内容は、以下のとおりです。

#### 吸収合併契約書（写）

オリエンタル白石株式会社（以下「甲」という。）及びO S J B ホールディングス株式会社（以下「乙」という。）は、甲と乙との合併に関し、次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

#### 第1条（合併の方法）

甲及び乙は、本契約に定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併する（以下「本件合併」という。）。

#### 第2条（商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、次に掲げるとおりである。

- (1) 甲（商号）オリエンタル白石株式会社  
(住所) 東京都江東区豊洲五丁目6番52号
- (2) 乙（商号）O S J B ホールディングス株式会社  
(住所) 東京都江東区豊洲五丁目6番52号

#### 第3条（本件合併に際して交付する金銭等及びその割当てに関する事項）

- 1 甲は、本件合併に際して、乙の株主に対し、その有する乙の株式に代わる金銭等として、効力発生日の前日の最終の乙の株主名簿に記載又は記録された株主（甲及び乙を除く。）が保有する乙の株式数の合計数（会社法第785条第1項に基づく株式買取請求に係る株式数を除く。）に1を乗じて得た数の甲の株式を交付する。
- 2 甲は、効力発生日に、前項に定める乙の株主に対し、それぞれ、その所有する乙の株式1株につき、甲の普通株式1株の割合をもって割り当てる。

#### 第4条（増加すべき資本金及び準備金の額）

本件合併により増加する甲の資本金、資本準備金及び利益準備金の額は、以下のとおりとする。ただし、会社計算規則第35条及び第36条に基づき変更が必要となる場合は、甲及び乙が協議の上定める。

- (1) 資本金：金5億円
- (2) 資本準備金：増加しない。
- (3) 利益準備金：増加しない。

#### 第5条（株主総会）

- 1 甲は、会社法第796条第1項に基づき、本件合併に関する株主総会の承認を得ることなく乙と合併する。
- 2 乙は、本件合併の効力発生日の前日までに、本契約及び本件合併に必要な事項につき株主総会の承認を得るものとする。

## 第6条（効力発生日）

本件合併の効力発生日は、2021年4月1日とする。但し、本件合併に係る手続上の必要性その他の事由により、甲乙協議の上、これを変更することができる。

## 第7条（会社財産の承継）

甲は、効力発生日において、効力発生日前日の乙の資産及び負債並びに権利義務の一切を承継するものとする。

## 第8条（会社財産の管理）

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日までの間、善良な管理者の注意をもって、それぞれの業務の執行並びに財産の管理及び運用を行うものとし、自己の財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為又は将来の損益状況に大幅な変動をもたらす行為を行う場合には、相手方と協議するものとする。

## 第9条（剰余金の配当）

- 1 乙は、本件合併が効力を生じることを条件として、乙の2021年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株主又は登録株式質権者に対し、剰余金の配当を行うことについて、第5条第2項に記載の株主総会において承認を得るものとする。
- 2 甲は、本件合併により、前項に定める乙の株主総会決議に基づく乙の株主又は登録株式質権者に対する配当金の支払義務を承継する。

## 第10条（議決権）

甲は、効力発生日までに、会社法第124条第4項に基づき、本件合併により甲の普通株式の割当交付を受けた乙の株主に対し、2021年6月に予定する本件合併後の甲の定時株主総会における議決権を付与する旨の取締役会決議を行うものとする。

## 第11条（本件合併に伴う甲の定款変更等）

- 1 甲は、本件合併の効力発生日の前日までに、本件合併が効力を生じることを条件として、本件合併のために必要となる発行可能株式総数の変更、株式にかかる譲渡制限を撤廃すること、単元株式数の導入、監査等委員会設置会社とすること、役員の選任その他必要な事項につき、株主総会の承認（会社法第319条により株主総会の決議が省略される場合を含む。）を得るものとする。
- 2 甲及び乙は、本件合併に際し、甲の普通株式が効力発生日において東京証券取引所市場第一部に上場されるよう、必要な手続きを行うものとする。

## 第12条（合併条件の変更又は本契約の解除）

本契約締結後、効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の財産に重大な変動が生じた場合には、甲乙協議の上、本件合併に係る条件を変更し又は本契約を解除することができる。

## 第13条（本契約の効力）

本契約は、その実行に関し、監督官庁若しくは金融商品取引所等の許可等が必要な場合において、当該許可等が得られない場合には、その効力を失う。

## 第14条（本契約に定めのない事項）

本契約に定める事項のほか、本件合併に関して必要な事項があるときは、甲乙協議の上、これを決定するものとする。

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙が記名押印の上、各1通を保有する。

2020年11月13日

甲： 東京都江東区豊洲5丁目6番52号  
オリエンタル白石株式会社  
代表取締役社長 大野 達也

乙： 東京都江東区豊洲5丁目6番52号  
O S J B ホールディングス株式会社  
代表取締役社長 大野 達也

#### 4 【組織再編成に係る割当ての内容及びその算定根拠】

##### (1) 吸収合併に係る割当ての内容

当社はO S J Bホールディングスの完全子会社であることから、株式の割当てその他の対価の交付は行いません。

O S J Bホールディングスに係る割当ての内容は次のとおりです。

##### 普通株式

会社名	オリエンタル白石	O S J Bホールディングス
合併比率	1	1

##### (注) 1. 株式の割当て比率

O S J Bホールディングスの普通株式（当社及び同社が保有する自己株式は除く。）1株に対して、当社の普通株式1株を割当て交付いたします。

本合併により交付する当社の新株式数（予定）は、普通株式117,920,713株となります。

上記の普通株式数は、O S J Bホールディングスの2020年12月31日現在の発行済普通株式数122,513,391株から同日現在の同社が保有する自己株式数4,592,678株を控除した普通株式数117,920,713株に割当てられる予定の株式数を記載しております。なお、今後、同社の自己株式数の変動等により、本合併により交付する当社の新株式数は変動する可能性があります。

##### 2. 割当て交付する株式

割当て交付する当社の普通株式は、新たに発行する普通株式を割当て交付いたします。

##### (2) 算定根拠

本合併は、完全親子会社間の合併であり、O S J Bホールディングスの株主構成と合併後の当社の株主構成に基本的な変化はなく、また、O S J Bホールディングスの普通株式1株に対して当社の普通株式1株を割当てることから、各株主の保有する権利内容にも実質的に変更は生じません。

また、合併後の当社の株式の売買単位についても、合併後の当社の定款において単元株式を100株と定め、東京証券取引所に上場予定の当社の普通株式の売買単位も100株になる予定です。

本合併は、親会社であるO S J Bホールディングスと完全子会社である当社が合併するものであり、上記のとおり合併後の株主構成に変化はなく、上場後の売買株式の利便性や株主の保有する権利内容についても変更がないことから、グループ全体の株式価値に変化はないものと考えており、公正性・妥当性が確保されていると考えられるため、O S J Bホールディングスの株主が保有する株式に与える影響について、第三者機関による算定を行っておりません。

#### 5 【組織再編成対象会社の発行有価証券と組織再編成によって発行（交付）される有価証券との相違

（対象者の発行有価証券と上場申請会社によって発行（交付）される有価証券との相違）】

該当事項はありません。

## 6 【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

### (1) 組織再編成対象会社の株式の買取請求権

O S J B ホールディングスの株主が、その有する同社の普通株式につき、同社に対して会社法第785条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、2020年12月23日開催の臨時株主総会に先立って本合併に反対する旨を同社に通知し、かつ、上記臨時株主総会において本合併に反対し、同社の臨時株主総会において本契約の承認にかかる議案が承認された場合には、本合併の効力発生日（2021年4月1日）の20日前から効力発生日の前日までの間に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

### (2) 組織再編成対象会社の議決権の行使の方法

O S J B ホールディングスの株主総会の議決権の行使の方法としては、2020年12月23日開催の臨時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります。また、臨時株主総会に出席しない場合、当該株主が書面又はインターネットにより議決権を行使することができます。

### (3) 組織再編成によって交付される有価証券の受取方法

本合併によって交付される普通株式は、O S J B ホールディングスの2021年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録のある株主に割当てられます。

株主は自己のO S J B ホールディングスの株式が記録されている振替口座に、当社の株式が記録されることにより、当社の株式を受け取ることができます。

## 7 【組織再編成に関する手続】

### (1) 組織再編成に関し会社法等に基づき備置きがなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

合併に関し、O S J B ホールディングスにおいては、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条の各規定に基づき、①合併契約、②会社法第749条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項、③当社の定款、④当社の直近事業年度に係る計算書類等、⑤当社の直近事業年度末日後に会社財産の状況に重大な影響を与える事象が生じた場合のその内容、⑥O S J B ホールディングスの直近事業年度末日後に会社財産の状況に重大な影響を与える事象が生じた場合のその内容、⑦効力発生日以降における当社の債務の履行の見込みに関する事項を、当社においては、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条の各規定に基づき、①合併契約、②会社法第749条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項、③O S J B ホールディングスの直近事業年度に係る計算書類等、④O S J B ホールディングスの財産に重大な影響を与える事象が生じた場合のその内容、⑤当社の財産に重大な影響を与える事象が生じた場合のその内容、⑥効力発生日以降における当社の債務の履行の見込みに関する事項を、O S J B ホールディングス及び当社のそれぞれの本店で、2020年12月1日の備置開始日より、閲覧することができます。

### (2) 組織再編成に係る手続きの方法及び日程

日程につきましては以下のとおりです。

臨時株主総会基準日	2020年9月30日
合併決議取締役会（当社）	2020年11月12日
合併決議取締役会（O S J B ホールディングス）	2020年11月13日
合併契約締結	2020年11月13日
合併承認臨時株主総会（O S J B ホールディングス）	2020年12月23日
上場廃止日（O S J B ホールディングス）	2021年3月30日（予定）
合併の予定日（効力発生日）	2021年4月1日（予定）

ただし、本合併手続き進行上の必要性その他の理由により、当社及びO S J B ホールディングスは協議の上、この期日を変更することがあります。

### (3) 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に関して買取請求権行使する方法

O S J B ホールディングスの株主が、その有する同社の普通株式につき、同社に対して会社法第785条に定める反対株主の株式買取請求権行使するためには、2020年12月23日開催の臨時株主総会に先立って本合併に反対する旨を同社に通知し、かつ、上記臨時株主総会において本合併に反対し、同社の臨時株主総会において本契約の承認に係る議案が承認された場合には、本合併の効力発生日（2021年4月1日）の20日前から効力発生日の前日までの間に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

## 第2 【統合財務情報】

組織再編成対象会社及び上場申請会社の最近連結会計年度または最近事業年度に係る主要な経営指標等及び組織再編成後の上場申請会社に係るものとして算出した主要な経営指標等

組織再編成対象会社であるO S J B ホールディングス及び上場申請会社であるオリエンタル白石の主要な経営指標等の推移は、それぞれ以下のとおりです。

### O S J B ホールディングス

#### 主要な経営指標等の推移

##### 連結経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	48,519	51,314	49,578	50,352	53,158
経常利益 (百万円)	4,182	3,042	3,317	4,181	3,915
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,350	2,663	2,130	3,226	6,828
包括利益 (百万円)	2,897	2,722	2,268	3,268	6,776
純資産額 (百万円)	22,047	23,739	25,248	27,799	33,318
総資産額 (百万円)	39,924	42,597	43,856	46,674	52,173
1株当たり純資産額 (円)	182.12	198.34	211.20	232.55	281.44
1株当たり当期純利益 (円)	27.40	22.21	17.81	26.99	57.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.2	55.7	57.6	59.6	63.9
自己資本利益率 (%)	16.0	11.6	8.7	12.2	22.3
株価収益率 (倍)	9.5	12.4	16.1	10.3	4.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	216	1,438	5,348	2,309	△1,077
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,173	△1,372	△989	△947	4,176
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,072	797	△1,145	△1,104	△1,590
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	8,379	9,243	12,456	12,715	14,223
従業員数 (名)	816	848	825	840	842

(注) 1 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 第6期連結会計年度より、株式報酬制度を導入しております。本制度に係る信託（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口））が保有する同社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

オリエンタル白石

主要な経営指標等の推移

連結経営指標等

「第二部 企業情報 第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移 (1) 連結経営指標等」に記載のとおりであります。

組織再編成後の上場申請会社に係るものとして算出した主要な経営指標等

売上高	(百万円)	53,158
経常利益	(百万円)	3,915
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	6,828
包括利益	(百万円)	6,776
純資産額	(百万円)	33,318
総資産額	(百万円)	52,173
1株当たり純資産額	(円)	281.44
1株当たり当期純利益	(円)	57.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—
自己資本比率	(%)	63.9
自己資本利益率	(%)	22.3
株価収益率	(倍)	4.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,077
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,176
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,590
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	14,223
従業員数	(名)	842

(注) 本組織再編成は子会社である当社を存続会社とする完全親子会社間の合併であり、組織再編成後に当社が作成する連結財務諸表は、組織再編成対象会社であるOSJBホールディングスの連結財務諸表とほぼ同一であります。

そのため、「組織再編成後の上場申請会社に係るものとして算出した主要な経営指標等」として、OSJBホールディングスにおける直近連結会計年度の連結経営指標等と同一の数値を記載しております。

なお、「組織再編成後の上場申請会社に係るものとして算出した主要な経営指標等」は、組織再編成対象会社の最近連結会計年度の数値を参考にしており、監査法人の監査証明を受けていない記載であることにご留意ください。

**第3 【発行者（その関連者）と組織再編成対象会社との重要な契約（発行者（その関連者）と対象者との重要な契約）】**

該当事項はありません。

## 第二部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	—	—	—	45,072	47,998
経常利益 (百万円)	—	—	—	4,109	3,807
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	—	—	—	3,039	2,628
包括利益 (百万円)	—	—	—	3,079	2,567
純資産額 (百万円)	—	—	—	26,014	27,649
総資産額 (百万円)	—	—	—	42,818	44,777
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	1,300,741.35	1,382,494.54
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	151,959.00	131,422.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	60.8	61.7
自己資本利益率 (%)	—	—	—	12.2	9.8
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	2,668	△246
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	△1,332	741
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	△1,002	△1,218
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	—	—	—	11,352	10,629
従業員数 (名)	—	—	—	722	735

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 第68期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

4 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5 第68期及び第69期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(2) 上場申請会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	40,739	43,397	44,616	43,901	46,945
経常利益 (百万円)	3,842	2,811	3,481	3,577	3,482
当期純利益 (百万円)	3,059	2,817	2,288	2,689	2,437
資本金 (百万円)	500	500	500	500	500
発行済株式総数 (株)	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
純資産額 (百万円)	20,236	21,468	22,902	24,917	26,385
総資産額 (百万円)	35,322	37,527	38,901	40,931	42,642
1株当たり純資産額 (円)	1,011,841.30	1,073,448.96	1,145,116.86	1,245,850.00	1,319,263.35
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	81,900 (-)	49,915 (-)	35,865 (-)	46,620 (-)	46,465 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	152,966.38	140,877.80	114,426.08	134,487.84	121,886.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	57.3	57.2	58.9	60.9	61.9
自己資本利益率 (%)	16.1	13.5	10.3	11.2	9.5
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	53.5	35.4	31.3	34.7	38.1
従業員数 (名)	659	689	674	675	689

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4 第68期及び第69期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人により監査を受けておりますが、第65期、第66期及び第67期の財務諸表については、監査を受けておりません。

## 2 【沿革】

2007年10月にオリエンタル建設株式会社と株式會社白石は、オリエンタル建設株式会社を存続会社とした吸収合併を行い、社名をオリエンタル白石株式会社として発足いたしました。

旧オリエンタル建設株式会社は、1952年10月、松井春生氏が、内閣資源局長官時代からのわが国資源政策構想を企業化するため、当時日本に技術導入されたフランスのフレシネー特許工法（プレストレストコンクリート）の実施を主目的としてオリエンタルコンクリート株式会社（1990年4月にオリエンタル建設株式会社に改名）を設立いたしました。事業の主なものは、土木・建築工事の設計施工及び関連部材製品の製造販売であり、本社を東京都に置き地域営業及び工事施工を担当する事業所並びに製品の製造工場を全国主要各地に順次配置してきました。

旧株式會社白石は、1933年7月東京都千代田区丸の内において、白石多士良氏が潜函並びにシールド工事その他設計施工を目的に白石基礎工事合資会社を設立し、その後、数々の大型ビルの基礎工事をはじめ、工場施設、港湾、橋梁等の分野に実績を重ね、1938年7月に白石基礎工事株式会社（1983年7月に株式會社白石に改名）を設立いたしました。

旧オリエンタル建設株式会社の主な変遷は次のとおりであります。

1952年10月	オリエンタルコンクリート株式会社設立
1952年11月	大阪市に大阪事務所（現、大阪支店）を設置
1953年10月	福岡市に福岡出張所（現、福岡支店）を設置
1955年12月	東京都に東京営業所（現、東京支店）を設置
1960年4月	仙台市に仙台出張所（現、東北支店）を設置
1964年4月	滋賀県甲良町に滋賀工場を開設
1970年2月	栃木県真岡市に真岡工場（現、関東工場）を開設
1974年5月	建設業法の改正に伴い、建設大臣許可（特-49）第4018号を取得
1981年4月	福岡県大刀洗町に福岡工場を開設
1985年9月	多摩工場内に技術研究センター（現、関東工場内の技術研究所）を開設
1995年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1996年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
1999年12月	全国主要事業所においてISO9001の認証を取得
2003年3月	全事業所においてISO14001の認証を取得

旧株式會社白石の主な変遷は次のとおりであります。

1933年7月	白石基礎工事合資会社を設立
1971年2月	白石運輸株式会社を設立（現、株式会社タイコ一技建）
1991年1月	社団法人日本証券業協会に株式を店頭売買銘柄として登録
1997年2月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場

合併後の主な変遷は次のとおりであります。

2007年10月	オリエンタル建設株式会社と株式會社白石は合併し、商号をオリエンタル白石株式会社に変更
2008年11月	東京地方裁判所に会社更生手続開始の申立て
2008年12月	東京証券取引所において上場廃止
	東京地方裁判所より更生手続開始の決定を受ける
2010年2月	東京地方裁判所より更生計画の認可決定を受ける
2010年5月	東京都江東区豊洲に本社を移転
2011年10月	会社更生手続終結
2011年12月	日本橋梁株式会社と経営統合
2014年4月	純粹持株会社体制へ移行し、OSJBホールディングス株式会社（東京証券取引所市場第一部）の子会社となる
2015年4月	太陽光発電事業開始
2021年2月	山木工業ホールディングス株式会社の株式取得

2021年4月1日 当社を存続会社として、OSJBホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併により、当社普通株式を東京証券取引所市場第一部に上場予定。

### 3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び子会社3社を含めたグループにより建設事業を営んでおります。当社グループの事業における位置付け及びセグメント区分との関連は次のとおりであります。

当社グループ：当社及び株式会社タイコー技建並びに2021年2月より山木工業ホールディングス株式会社、山木工業株式会社を含む。

#### (建設事業)

プレストレストコンクリートによる建設工事（主としてプレストレストコンクリート橋梁上部工工事、PC緊張工事及びプレキャスト建築工事）、ニューマチックケーソン工法による建設工事（主として橋梁下部工事）補修・補強工事、及び一般土木工事、プレストレストコンクリート製品及びプレキャスト建築部材、建設工事用機械の製造販売、港湾工事、土木工事、建築工事

#### (その他)

太陽光発電による売電事業

#### (用語説明)

##### ・プレストレストコンクリート

PC鋼材と呼ばれる高強度の鋼材を引っ張って（この作業を緊張といいます）張力を与えた後にコンクリートと固定することで引っ張られていたPC鋼材が元に戻ろうとしてコンクリートに圧縮力を与えることで、コンクリート部材の強度・耐久性を向上させる技術です。この技術により、コンクリートの最大の弱点（圧縮には強いが引張には弱い。）を克服することができます。

コンクリートの橋梁上部、落石から道路を守るロックシェッド等の防災設備、タンク、建築、舗装、既存構造物の補強など幅広い分野に利用されています。

##### ・PC緊張工事

主に建築工事の施工現場でコンクリートに圧縮力を与えるため、PC鋼材と呼ばれる高強度の鋼材を引っ張って張力を与える作業。

##### ・プレキャスト建築工事

建築工事において、事前に工場で建築用の柱・梁・床等のコンクリート部材を製作し、現地にて組み立て施工する工事で、部材組み立て後にPC鋼材を緊張しコンクリート部材に強度を与える工事。

##### ・ニューマチックケーソン

ニューマチックケーソン工法（Pneumatic caisson method）のpneumaticは空気のcaissonは函（はこ）を意味します。日本では「潜函」工法とも呼ばれています。

地上で鉄筋コンクリート製の函（躯体）を構築し、躯体下部に作業室を設けここに地下水圧に見合った圧縮空気を送り込むことで地下水の侵入をふせぎます。

作業室内で地山を掘削・排土して、躯体を沈下させることで、橋梁や建造物の基礎として、また、下水ポンプ場、地下調整池、シールドトンネルの立坑、地下鉄や道路トンネルの本体構造物として幅広く活用されています。

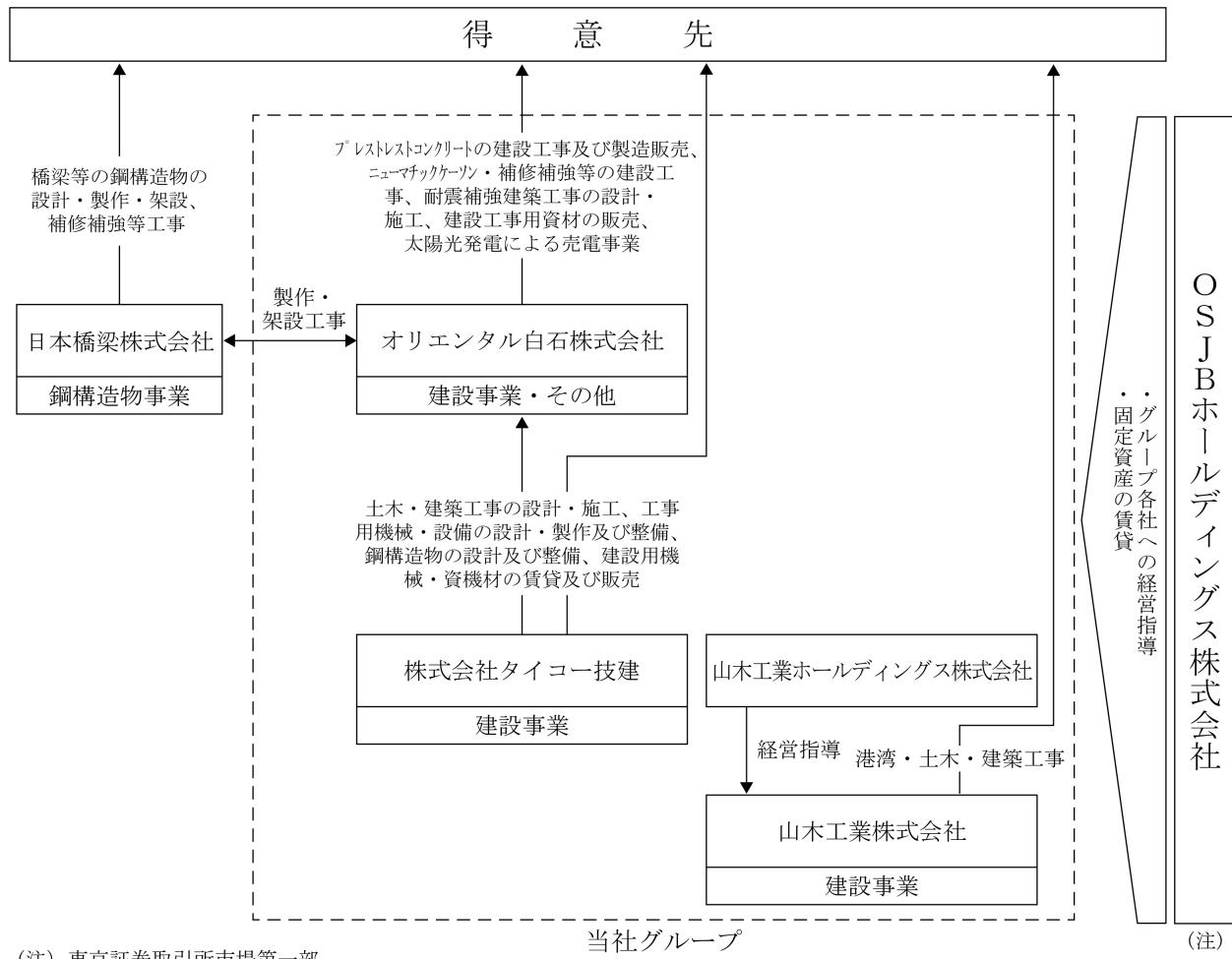
##### ・プレストレストコンクリート製品

工場で製作されたプレストレストコンクリートの製品。主な製品として鉄道のマクラギや空港の滑走路の床版、高速道路の走行面の床版等がある。

##### ・プレキャスト建築部材

工場で製作された建築用の柱・梁・床等の製品。

事業の系統図は次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) OSJBホールディングス (注1)	東京都江東区	1,000	純粹持株会社	(被所有) 100.0	役員の兼任等・・・有 役員の兼任 5名
(連結子会社) 株式会社タイコ一技建	茨城県つくば市	20	建設工事、工事用機 械の製作	100.0	建設施工、建設機械の販売
山木工業ホールディングス 株式会社	福島県いわき市	100	山木工業の株式所有 による経営指導	99.9	—
山木工業株式会社 (注2)	福島県いわき市	60	港湾、土木、建築工 事	99.9 (99.9)	—

(注1) 有価証券報告書を提出しております。

(注2) 「議決権の所有 (又は被所有) 割合」欄の (内書) は間接所有であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
建設事業	755
合計	755

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 臨時従業員数については従業員数の10%に満たないため、記載を省略しております。

### (2) 上場申請会社の状況

2020年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
704	47.4	20.4	8,772

セグメントの名称	従業員数(名)
建設事業	704
合計	704

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 臨時従業員数については従業員数の10%に満たないため、記載を省略しております。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、オリエンタル白石職員組合と称し組合員は317名(2020年9月30日現在)で構成されている労働組合と、オリエンタル白石労働組合と称し日本化学エネルギー産業労働組合連合会に所属する組合員は1名(2020年9月30日現在)の労働組合があります。

なお、すべての労働組合は、会社と正常かつ円満な労使関係を維持しており、現在特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、「人と技術を活かし、常に社会から必要とされる集団を目指す。」を経営理念としております。この経営理念のもと、公共事業を中心とした社会基盤の整備と維持管理にかかる事業活動を通じ、社会の発展に貢献できるよう努めております。そして、社会から支持され、信頼される企業となることによって業績の向上を図り、企業価値を高めていくことを経営の基本方針としております。

2021年3月期における当社グループの数値目標は、高い繰越受注残高や底堅い公共投資市場環境を踏まえ、売上高530億円、経常利益33億円を掲げており、OSJBホールディングスの中核グループとして数値目標の着実な達成に向け事業を進めております。

#### (2) 経営環境及び会社の対処すべき課題

公共投資市場は、防災・減災対策（2020年度国土交通省関係予算 14,182億円）や将来を見据えたインフラ老朽化対策（同予算 6,901億円）の推進、整備新幹線の着実な整備（同予算 804億円）やリニア中央新幹線プロジェクト（2011年5月整備計画における工事費 93,000億円）の推進、全国の高速道路の大規模更新工事（2014年1月NEXCO3社公表 延長240km 概算事業費17,600億円）及び4車線化といった事業が引き続き展開され、今後の建設需要は底堅い見通しであります。しかしながら、建設業においては、技能労働者の減少による担い手確保、ICT等の技術革新による生産性の向上、現場の長時間労働の是正といった働き方改革への対応等、課題も山積しております。

このような建設業における環境の中、当社グループは、大型橋梁上下部一式工事に対し、橋梁上部をプレストレストコンクリート、基礎をニューマチックケーソンを用いて施工できる体制を有し、橋梁基礎に加え、防災・減災対策として施工される多くの治水設備をニューマチックケーソンで施工、全国の高速道路大規模更新工事では、施工性の優れた独自工法等を用いたプレキャスト床版や炭素繊維ケーブルを使用した塩害に強いプレキャスト床版を用いた床版取替工事への対応、既存の橋脚を活かしながら短期間での橋梁の架替えが可能な工法を用い西日本豪雨で落橋した高知自動車道の早期復旧に貢献する等、培ってきた独自技術と特化技術で社会基盤の創造に貢献してまいります。更に、当社グループでは主力事業の強化のため公入札における総合評価力の強化による受注確保への対応、当社グループの持つ特化技術採用に向けた技術営業の推進、競争力を高める研究開発・設備投資の推進、教育の充実と多様な人材活用による組織強化、生産性向上とコスト競争力向上等の戦略を進めてまいります。現場の長時間労働の是正といった働き方改革への対応や働き方改革を進めるための生産性の向上、社員能力の向上のための教育という観点から“人材の育成” “生産性の向上” “働き方改革”の3つの課題をテーマとして対策を進めております。

“人材の育成”においては、社内教育制度の再構築による人材育成の充実、若手・中堅技術者に対する組織的な継続OJTの実施、共同研究やインターンシップを通じた優秀な人材の獲得を進めてまいります。

“生産性の向上”においては、RPA、ICTを駆使した業務効率化、本部集約化による現場支援、提案から施工まで一貫して利用できるBIM/CIM活用、一人で複数台の掘削用ショベルの操縦が可能になるニューマチックケーソン工事の自動掘削、工場製品のプレキャスト化推進による生産効率向上、ドローンによる計測、レーザー計測システムの現場導入拡大、中核となる業革推進部の設立を進めてまいります。

“働き方改革”においては、完全週休2日の実現、時間外労働時間の削減、テレワーク等柔軟な働き方改革の推進、シニア層の活躍を図る定年制と働き方の検討、業革推進部新設による業務効率化推進を行ってまいります。

また、当社グループの事業を支える協力会社に対し研修設備の建設や社員研修、資格取得の支援により技能労働者の確保への環境整備を進めてまいります。

一方、新型コロナウイルス感染症については、「新型コロナウイルス対策本部」を設置し、協力会社を含めた社員の安全と安心を確保すべく、感染予防対策（手洗いやマスク着用、3密回避策としてテレワークや時差勤務、WEBでの会議や安全パトロール推進、地域間移動の自粛等）を徹底しております。生産現場においては全従事者・関係者の安全を確保するための可能な限りの感染防止対策を行いながら工事を継続していく方針としておりますが、感染が拡大した場合、発注者、元請業者等から中断の指示も想定され、収束時期の長期化による工事発注計画の変更など、感染状況次第で受注、売上、利益に深刻な影響をもたらす可能性があり、全く予断を許さない状況にあるといえます。

#### (用語説明)

BIM/CIM : BIM/CIM (Building / Construction Information Modeling, Management) とは、調査・計画・設計段階からBIM/CIMモデル（後述）を導入し、その後の施工、維持管理の各段階においても、情報を充実させながらこれを活用することです。あわせて事業全体にわたる関係者間で情報を共有することにより、一連の建設生産・管理システムにおける受発注者双方の業務効率化・高度化を図ります。

BIM/CIMモデルとは、対象とする構造物等の形状を3次元で表現した「3次元モデル（対象とする構造物等の形状を3次元で立体的に表現した情報）」と「属性情報（3次元モデルに付与する部材（部品）の情報（部材等の名称、形状、寸法、物性及び物性値（強度等）、数量、そのほか付与が可能な情報））」を組み合わせたものです。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社の親会社であるO S J Bホールディングスは、これまでに培った経験や経営資源をもとに、10年後の会社のあるべき姿を以下の通り定めました。

##### 「2030年のあるべき姿」

- ① 社会基盤の整備を通じ、経済発展や人々の暮らしや安全安心を支え、社会のサステイナビリティの形成に貢献する会社
- ② 災害に強い強靭な都市やまちづくりを支え、災害弱者を生まない防災・減災の社会インフラをつくる会社
- ③ 様々な投資や研究開発、組織体制の強化、「間断なき継承」の実践により、サステイナブルな企業価値向上を実現する会社

少子高齢化・人口減少の進展、デジタル技術革新の進歩、働き方改革の推進、激甚化する自然災害の発生、社会インフラの老朽化、環境配慮型社会等SDGsへの対応といった様々な社会環境の変化の中、建設業界においては維持更新事業の拡大、国土強靭化への対応、時間外労働の上限制限の実施、建設業における担い手不足、時間外労働や担い手不足への対応のための生産性向上の実現といった課題への対応といった取り巻く経営環境を踏まえ、上記「2030 年のあるべき姿」への礎を築くべく、O S J Bホールディングスは2020年度（2021年3月期）を初年度とした「中期経営計画（2020-2022）～グループの『安定と成長』へ歩みを止めない～」を策定しました。

##### 中期経営計画の基本方針

- ・独自技術の強化と適用範囲の拡大を通じ、橋梁の上下部工・ニューマチックケーソン・プレストレストコンクリート建築・維持補修工を主軸として、長期安定収益の確保を図ります。
- ・事業の成長・拡大に向けた新たな事業・投資戦略等に対する適切なリスクマネジメントや内部統制の強化等を実施し、攻めと守りのバランスのとれたガバナンスを通じ持続的企業価値の向上を図ります。

## 中期経営計画の骨子

### ① 課題解決への貢献

国土強靭化、インフラ老朽化対策、経済活性化、地方創生の課題解決への貢献

これを企業業績の向上につなげる

### ② 深める！広げる！

主力事業のさらなる強化に加え、新規事業、海外事業等へ事業領域を拡充

競争力の強化と生産性の向上に資する研究開発と戦略的投資に注力

### ③ 筋肉質そしてフレキシブル

人材育成を通じた体制強化とダイバーシティを推進し、筋肉質でフレキシブルな組織を目指す

リスクマネジメント、モニタリング体制を強化、グループシナジーの発揮、B C P を実践

### ④ 有形・無形の企業価値向上

安定的な配当継続を目指す

環境事業を進めるとともに社会貢献に努める

### (4) 目標とする経営指標

中期経営計画における経営指標目標（2023年3月期）

売上高 : 580億円

経常利益 : 43億円（経常利益率7.4%）

親会社株主に帰属する当期純利益 : 29億円

自己資本当期純利益率（R O E） : 8 %以上

配当性向 : 40%程度

総還元性向 : 40%以上

当社グループは、O S J B ホールディングスグループの中核として、グループの持続的な成長を遂げるため、合併後も、O S J B ホールディングスが策定した「中期経営計画（2020-2022）～グループの『安定と成長』～歩みを止めない～」に継続して取り組んでまいります。中期経営計画作成における経営環境の認識は共通であり、中期経営計画実現のため、上記「中期経営計画の骨子」として記載した「①課題解決への貢献②深める！広げる！」への対応のため公入札における総合評価力の強化、補修補強分野への注力や生産性向上のための自動化技術の開発等による「事業」の推進、「③ 筋肉質そしてフレキシブル」への対応のため教育・研修制度の見直し、高年齢者の活用等組織強化のための施策を進めることによる「構造」改革への対応、「②深める！広げる！」における企業活動の好循環を生み出すための生産性向上、競争力向上のための工場・機材センターの機能・生産能力向上、技術研究開発への「投資」活動の推進、「④有形・無形の企業価値向上」への対応としての、治水施設建設や耐震補強工事による「災害に強い強靭な国土インフラ構築」への貢献、製鉄所や火力発電の産業廃棄物利用によるCO<sub>2</sub>削減等の当社グループらしい「SDGs」に対する施策を進め、本中期経営計画達成に向け一丸となって取り組んでいく所存であります。

## 2 【事業等のリスク】

本報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループでは、これらのリスクの発生を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

当社グループは、毎年2回のリスク管理委員会を開催し、各事業部門における事業年度におけるリスクを把握しリスク低減に関する施策を討議するとともに、その有効性の評価と施策結果の確認を行い、その結果を受け翌事業年度のリスク低減へ反映させるサイクルを行っております。また、リスク管理委員会における経過、結果は取締役会に報告しております。

なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループの主要な事業は、建設事業であり、その事業サイクルは受注・施工・売上・回収の流れとなっております。リスクの区分としては、このサイクルに直接的に該当する（特に重要なリスク）と関連する（重要なリスク）に区分されます。

（特に重要なリスク）

### ① 市場リスク

当社グループの事業は、その大半が国及び地方自治体からの公共事業に依存しております。国及び地方自治体の発注状況については情報収集に努めておりますが、予想を超える公共事業の削減が行われた場合には、目指すべき受注の確保ができず、売上の減少により業績に影響を与える可能性があります。受注への対応のため、本社において受注戦略会議を毎週開催し、国及び地方自治体の発注状況の共有、各支店の受注活動状況の確認、注力事業分野の指示等の受注量確保のための戦略会議を行っております。

### ② 資材価格・労務費上昇リスク

請負金額に反映することが困難になる水準で資材価格・労務費が高騰した場合には、工事原価の上昇による利益減少により業績に影響を与える可能性があります。資材価格・労務費については、入札時において見積微収等を行い価格の動向を確認するとともに施工中における資材価格の高騰について発注者と情報を共有することにより請負金額へ反映されるよう協議を行っております。

### ③ 事故などの安全上のリスク

事業に関して大規模な事故が発生した場合は、多大な損害が発生する可能性があります。当社グループでは、安全を最優先として、事故防止に努めておりますが、万一事故が発生した場合は、社会的信用の失墜、各発注者からの指名停止措置等の行政処分、損害賠償等により、受注機会の喪失、利益の減少、資金負担の増加等により事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### ④ 品質管理に関するリスク

当社グループの製品の製作及び施工につきましては、品質管理に細心の注意をはらい万全を期しておりますが、万一、重大な契約不適合責任や製造物責任による損害賠償が発生した場合、修復に多大な費用負担、施工遅延の発生や信用力の低下による受注機会の減少等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ⑤ 取引先の信用リスク

当社グループは、民間からの請負工事を行っており、与信管理、情報収集、債権管理等の対応を取っておりますが、工事代金受領前に取引先が信用不安に陥った場合、貸倒損失の計上による利益の減少、資金回収不能による資金繰りの悪化等により業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(重要なリスク)

① 金利上昇による業績変動リスク

資金調達については、親会社であるO S J B ホールディングスを中心としたグループ内資金運用を基本に財務体質の維持・強化に努めており、O S J B ホールディングスにおいて金融機関からの借入期間の検討等により金利負担の低減に努めていますが、現行金利が予想以上に高騰した場合には、調達資金コストの上昇が当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 法的規制に関するリスク

事業を営むにあたり建設業法等の法的規制を受けています。法令遵守の意識徹底は対処すべき課題の最優先課題と位置づけておりコンプライアンス教育による意識の徹底に努めていますが、万一法令違反があった場合には、行政処分や刑事処分、訴訟による損害賠償金などが発生し、受注機会の減少、資金負担の増加等により業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 訴訟等のリスク

事業等に関連して訴訟、紛争、その他法的手続きに関わる判決、和解、決定等により、信用力の低下による受注機会の減少や資金負担の増加等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 新型コロナウイルスの感染症に関するリスク

感染拡大や収束時期の長期化による上記①市場リスク（建設投資計画の見直しや工事発注時期の延期による受注機会の減少）や、②資材価格・労務費上昇リスク（工事中断の発生に伴う工程遅延による売上高減少や、関連する経費・労務補償等の原価が増加）等により、業績に影響を与える可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

組織再編成後の当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、組織再編成対象会社であるO S J B ホールディングスの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析とほぼ同一であることから、2020年6月25日提出の有価証券報告書及び2020年8月12日、2020年11月13日、2021年2月12日提出の四半期報告書をご参照ください。

上場申請会社である当社の組織再編成前の情報は、以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

受注高、売上高及び受注残高の状況

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	増 減	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率 (%)
受注高	55,631	55,597	△33	△0.1
売上高	45,072	47,998	2,925	6.5
受注残高	60,068	67,667	7,598	12.7

損益の状況

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	増 減	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率 (%)
売上総利益	7,593	7,424	△168	△2.2
営業利益	4,016	3,692	△323	△8.1
経常利益	4,109	3,807	△301	△7.3
当期純利益	3,039	2,628	△410	△13.5

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大によって減速した海外経済の影響を受け急激に悪化し、輸出、生産とともに減少しております。また設備投資は、ソフトウェア投資の増加によりおおむね横ばいを維持しているものの、高い水準で推移していた企業収益や業況感も感染症とそれに伴う自粛の影響によって悪化しており、個人消費の急速な減少とともに、景気は全体として極めて厳しい状況にあります。

一方、公共投資につきましては、国の令和元年度一般会計予算の補正予算において約1.6兆円の予算措置が講じられたことにより、公共事業関係費は、前年度7.6兆円から1.0兆円増の合計8.6兆円と上回っております。公共工事請負金額も対前年比106.8%と高水準で推移し、令和2年度当初予算の公共事業関係費もほぼ前年度並みの0.8%減となっていることから、前年度を上回った当年度予算額の執行効果と高い水準を維持する新年度予算額執行の効果発現を併せ、全体として底堅く推移していくことが見込まれております。

このような状況におきまして、親会社であるO S J B ホールディングスが中期経営計画において目標とした経営指標の達成に向け、入札会議を毎週開催し、発注案件情報の共有、応札による工事生産性、利益水準、発注者の与信及び回収条件等について確認審議を行う等、当社グループ全体で受注活動に取り組んだ結果、当連結会計年度の受注高は、前年度並みの555億9千7百万円（前年同期比0.1%減）となりました。

当連結会計年度の主要な受注は、以下のとおりであります。

(建設事業)

- ・ニューマチックケイソン工事

戸田建設株式会社「都財務城北中央公園調節池」

- ・コンクリートの新設橋梁工事  
国土交通省中部地方整備局「令和元年度 河津下田道路河津 I C ランプ橋 P C 上部工事」
- ・橋梁の補修補強工事  
中日本高速道路株式会社「中央自動車道（特定更新等） 多摩川橋床版取替工事（平成30年度）」
- ・一般土木工事  
モノレールエンジニアリング株式会社  
「東京モノレール羽田空港線 天空橋駅バリアフリー対策工事（2019年度）」

当社グループの当連結会計年度における売上高は前連結会計年度に比べ6.5%増加し479億9千8百万円となりました。これは建設事業の一部大型工事の着工の遅れがあったものの、総じて工程の遅れもなく順調に推移したことによるものであります。また大規模更新事業等の工事の発注規模の大型化、長期化等から受注残高は、676億6千7百万円（前年同期比12.7%増）となりました。

当連結会計年度における売上原価は前連結会計年度に比べ8.3%増加し405億7千4百万円となりました。売上総利益は前連結会計年度に比べ2.2%減少し74億2千4百万円となりました。売上高は増加したものの、前連結会年度に比べ売上物件の受注単価が低いことにより売上原価率が大きくなり、前連結会計年度と比べて売上総利益は減少となりました。

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、新たな基幹システム構築に伴う情報システム費用の増加等により前連結会計年度に比べ4.3%増加し37億3千1百万円となりました。営業利益は前連結会計年度に比べ8.1%減少し36億9千2百万円、経常利益は前連結会計年度に比べ7.3%減少し38億7百万円となりました。売上総利益の減少、販売費及び一般管理費の増加に伴い前連結会計年度と比べて営業利益、経常利益ともに減少となりました。

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等の増加により前連結会計年度に比べ13.5%減少し26億2千8百万円となりました。

なお、当社グループの報告セグメントごとの業績を示すと、次のとおりであります。

#### 受注高、売上高、受注残高及びセグメント利益の状況

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		増 減
	セグメント名称	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
<b>I 受注高</b>					
建設事業	55,554	55,529	△25	△0.0	
その他	76	68	△8	△10.7	
<b>II 売上高</b>					
建設事業	44,996	47,930	2,933	6.5	
その他	76	68	△8	△10.7	
<b>III 受注残高</b>					
建設事業	60,068	67,667	7,598	12.7	
その他	—	—	—	—	
<b>IV セグメント利益（営業利益）</b>					
建設事業	3,988	3,665	△322	△8.1	
その他	29	26	△2	△9.5	

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 「その他」は太陽光発電による売電事業であります。

#### ① 建設事業

当セグメントの売上高は479億3千万円（前年同期比6.5%増）、セグメント利益（営業利益）は36億6千5百万円（前年同期比8.1%減）となりました。前年同期比で売上高は増加したものの、新設橋梁工事・補修補強工事において原価率の微増、販売費及び一般管理費の増加もあり、利益については減少となりました。

## ② その他

太陽光発電による売電事業により、売上高は6千8百万円（前年同期比10.7%減）、セグメント利益（営業利益）は2千6百万円（前年同期比9.5%減）となりました。

親会社であるO S J Bホールディングスは目標とする経営指標として3年間の中期経営計画「中期経営計画（2017-2019）～『らしさ』で築きあげる安定と成長～」を策定しており、当連結会計年度は中期経営計画の最終年度にあたります。2020年3月期の目標と当連結会計年度での主な指標の達成率、当社グループの構成比は以下のとおりであります。

区分	中期経営計画 (2020年3月期)	当連結会計年度 (2020年3月期)	達成率	当社グループ	構成比率
売上高	550億円	531億5千8百万円	96.7%	479億9千8百万円	90.2%
経常利益	35億円 (経常利益率6.3%)	39億1千5百万円 (経常利益率7.4%)	111.9%	38億7百万円 (経常利益率7.9%)	97.2%

売上高につきましては、当連結会計年度において中期経営計画達成率は96.7%となりました。当社グループにおいては、中期経営計画策定期より堅調な発注環境（注）のもと着実に受注を確保したことを背景に、一部大型工事の着工の遅れがあったものの、工事現場における施工要員の増員、生産設備機材への投資等の生産体制の拡充を進め着実に売上を増加させたことにより、当連結会計年度における当社グループの構成比は90.2%と高い比率となりました。

経常利益につきましては、当連結会計年度において中期経営計画達成率は111.9%となりました。当社グループにおいては、中期経営計画策定期より堅調な受注環境において不採算工事の回避及び当社技術を活かした工事採算性確保や着実な受注による工事量の確保による工事施工要員の安定稼働等事業環境が良好な状態が継続しているなか、年度ごとの多少の利益の増減はあったものの、主として材料費・人件費等工事コストの縮減に努めた結果、当連結会計年度における当社グループの構成比は97.2%と高い比率となりました。

（注）当社グループの事業は、公共事業の構成比率が高いものとなっております。受注環境の参考として「建設工事受注動態統計調査、公共機関からの受注工事」より2017～2019年度の推移を記載いたします。

2017年度	15兆32百億円	対前年比△1.8%
2018年度	14兆83百億円	対前年比△3.2%
2019年度	15兆96百億円	対前年比+7.7%

経営成績に重要な影響を与える主な要因は、事業の大半を国及び地方公共団体からの公共事業に依存する中、急激な公共投資の削減や建設コストの上昇等の事業環境の変化であります。当連結会計年度における事業環境は良好に推移したものと考えております、また、新型コロナウイルス感染症の影響も限定的であったと考えております。今後については、新型コロナウイルス感染症の2次、3次の感染拡大による対策費用の増加、発注環境の悪化や施工現場での感染症発生による中断などのリスクが考えられます。

当第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

受注高、売上高及び受注残高の状況

区分	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
	金額 (百万円)
受注高	24,875
売上高	26,830
受注残高	65,712

## 損益の状況

区分	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
	金額 (百万円)
売上総利益	4,428
営業利益	2,515
経常利益	2,571
四半期純利益	1,784

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、内外における新型コロナウイルス感染症の影響から引き続き厳しい状況にあるものの、経済活動が徐々に再開するもとで、持ち直しつつあります。輸出はアジア及びアメリカ向けを中心に持ち直しが続いており、生産も鉱工業生産指数を中心に増加の動きがみられます。一方、企業収益は改善の兆はあるものの、感染症の影響による大幅な減少が続いており、個人消費の持ち直しによる企業業況感の改善が期待されるなか、全体として景気は厳しい状況が続いております。

公共投資につきましては、国の令和元年度一般会計予算の補正予算において約1.6兆円の予算措置が講じられたことにより、公共事業関連費は、前年度を上回っております。公共工事請負金額も対前年比117.1%と高水準で推移し、令和2年度当初予算の公共事業関係費がほぼ前年度並みの0.8%減となっていることから、関連予算執行の効果発現と併せ、引き続き堅調に推移していくことが見込まれております。

このような状況におきまして、当期数値目標の達成に向け、入札会議を毎週開催し、発注案件情報の共有、応札による生産高、利益水準、発注者の与信及び回収条件等について確認審議を行う等、当社グループ全体で受注活動に取り組んだ結果、当第2四半期連結累計期間の受注高は、248億7千5百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間の主要な受注は、以下のとおりであります。

### (建設事業)

#### ・ニューマチックケーソン工事

国土交通省四国地方整備局「令和2－3年度 南国安芸道路物部川橋下部P2-P3工事」

#### ・プレストレストコンクリートの新設橋梁工事

高知県「下ノ加江川河川改修橋梁上部工工事（河改（局）第12-1-2号）」

#### ・橋梁の補修補強工事

西日本高速道路株式会社「中国自動車道（特定更新等）旭川橋他1橋床版取替工事」

売上につきましては、大きな工程の遅れもなく進捗が順調に推移したことにより、売上高は268億3千万円となりました。また、受注残高につきましては、上記の受注及び売上の状況により、657億1千2百万円となりました。

損益面では、売上総利益は44億2千8百万円、営業利益は25億1千5百万円、経常利益は25億7千1百万円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は17億8千4百万円となりました。

なお、セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### 受注高、売上高、受注残高及びセグメント利益の状況

区分	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
セグメント名称	金額 (百万円)
<b>I 受注高</b>	
建設事業	24,832
その他	42
<b>II 売上高</b>	
建設事業	26,788
その他	42
<b>III 受注残高</b>	
建設事業	65,712
その他	—
<b>IV セグメント利益（営業利益）</b>	
建設事業	2,492
その他	23

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておません。

2 「その他」は太陽光発電による売電事業であります。

##### ① 建設事業

当セグメントの売上高は267億8千8百万円、セグメント利益(営業利益)は24億9千2百万円となりました。

##### ② その他

太陽光発電による売電事業により、売上高は4千2百万円、セグメント利益(営業利益)は2千3百万円となりました。

#### (2) 財政状態の状況

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	増 減	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率 (%)
流動資産	33,317	35,766	2,449	7.4
固定資産	9,501	9,010	△490	△5.2
資産合計	42,818	44,777	1,958	4.6
流動負債	12,791	13,922	1,131	8.8
固定負債	4,012	3,204	△807	△20.1
負債合計	16,803	17,127	323	1.9
純資産合計	26,014	27,649	1,635	6.3

##### (流動資産)

流動資産は、前連結会計年度に比べ7.4%増加し357億6千6百万円となりました。これは主に親会社に対する短期貸付金が返済により13億円減少しましたが、売上高の増加に伴い受取手形・完成工事未収入金が27億8千6百万円、工事進行基準による進捗売上高の増加により未取消費税が9億9百万円増加したことなどによるものであります。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度に比べ5.2%減少し90億1千万円となりました。これは主に工場設備の新設により建物及び構築物が3億2百万円増加しましたが、親会社に対する長期貸付金が返済により8億4千8百万円減少したことなどによるものであります。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度に比べ8.8%増加し139億2千2百万円となりました。これは主にJV工事における構成会社の回収代金等の預り金が3億2千万円減少しましたが、大型工事の進捗等により支払手形・工事未払金が5億1千9百万円、新規受注による未完工事受入金が8億7千6百万円増加したことなどによるものであります。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度に比べ20.1%減少し32億4百万円となりました。これは退職一時金制度に充てるための退職給付信託5億円を設定したこと等により退職給付に係る負債が5億2千1百万円、長期借入金が返済により2億8千5百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度に比べ6.3%増加し276億4千9百万円となり、自己資本比率は61.7%となりました。

当社グループの報告セグメントごとの財政状態は、次のとおりであります。

セグメント資産

セグメント名称	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	増 減	
			金額 (百万円)	金額 (百万円)
建設事業	42,533	44,525	1,992	4.7
その他	285	251	△33	△11.8

(注) 「その他」は太陽光発電による売電事業であります。

・建設事業

当セグメント資産は445億2千5百万円（前年同期比4.7%増）となりました。好調な経営環境を背景とする受取手形・完成工事未収入金等の流動資産の増加等によりセグメント資産は前年同期から増加しております。

当第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	増 減	
			金額 (百万円)	金額 (百万円)
流動資産	35,766	36,434	668	1.9
固定資産	9,010	9,250	239	2.7
資産合計	44,777	45,685	907	2.0
流動負債	13,922	14,003	81	0.6
固定負債	3,204	3,076	△128	△4.0
負債合計	17,127	17,080	△46	△0.3
純資産合計	27,649	28,604	954	3.5

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度に比べ1.9%増加し364億3千4百万円となりました。これは主に受取手形の現金化、代金回収の進捗による受取手形・完成工事未収入金が6億7千4百万円減少しましたが、受取手形の現金化、代金回収の進捗等により現金及び預金が5億4千7百万円、親会社であるO S J B ホールディングスへの貸付等により短期貸付金が7億9千9百万円増加したことなどによるものであります。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度に比べ2.7%増加し92億5千万円となりました。これは主に賞与引当金の増加等により繰延税金資産が2億4千4百万円増加したことなどによるものであります。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度に比べ0.6%増加し140億3百万円となりました。これは主に支払手形・工事未払金が14億1千万円、未成工事受入金が3億6千3百万円減少しましたが、JV工事の構成会社の回収代金等の預り金が11億2百万円、賞与引当金が8億8千4百万円増加したことなどによるものであります。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度に比べ4.0%減少し30億7千6百万円となりました。これは主に長期借入金が返済により1億4千2百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度に比べ3.5%増加し286億4百万円となり、自己資本比率は62.6%となりました。

当社グループの報告セグメントごとの財政状態は、次のとおりであります。

セグメント資産

セグメント名称	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)			増 減
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
建設事業	44,525	45,448	922	2.1	
その他	251	236	△14	△5.9	

(注) 「その他」は太陽光発電による売電事業であります。

・建設事業

当セグメント資産は454億4千8百万円（前連結会計年度比2.1%増）となりました。順調な売上の進捗により受取手形・完成工事未収入金等の流動資産の増加等によりセグメント資産は前連結会計年度から増加しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	増 減
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,668	△246	△2,914
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,332	741	2,074
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,002	△1,218	△215
現金及び現金同等物の増加額	332	△722	△1,055
現金及び現金同等物の期首残高	11,019	11,352	332
現金及び現金同等物の期末残高	11,352	10,629	△722

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、対前年7億2千2百万円減少の106億2千9百万円（前年同期比6.4%減）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の減少は2億4千6百万円（前年同期は26億6千8百万円の増加）となりました。これは主に代金支払の遅れによる売上債権の増加19億9百万円、工事進行基準の経過売上増加による未収消費税の増加9億9百万円、主にJV工事における構成会社への立替となる立替金の増加7億6百万円、税金等調整前当期純利益38億7百万円などによるものであります。前期比での減少は、主に代金支払の遅れによる売上債権の増加3億3千7百万円、工場製品等の仕掛品を主とするたな卸資産の増加6億4千万円、期末における仕入れ債務の減少5億2千6百万円、主にJV工事の構成会社への支払による預り金の減少12億9百万円、税金等調整前当期純利益の減少3億2百万円などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の増加は7億4千1百万円（前年同期は13億3千2百万円の減少）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出13億8千万円、親会社からの短期貸付金の回収13億円、親会社からの長期貸付金回収8億7千8百万円などによるものであります。前期比での増加は、主に、親会社からの短期貸付金、長期貸付金の回収によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は12億1千8百万円（前年同期比21.4%増）となりました。これは配当金の支払額9億3千2百万円、長期借入金の返済による支出2億8千5百万円によるものであります。前期比での減少は、配当金の支払いが2億1千5百万円増加したことによるものです。

当第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

区分	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,903
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,283
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,072
現金及び現金同等物の増加額	547
現金及び現金同等物の期首残高	10,629
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,176

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、111億7千6百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は29億3百万円となりました。これは主に賞与引当金の増加8億8千4百万円、仕入債務の減少14億1千万円、売上債権の減少3億1千万円、法人税等の支払10億5千2百万円、税金等調整前四半期純利益25億7千1百万円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は12億8千3百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出4億5千1百万円、短期貸付金の増加8億円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少は10億7千2百万円となりました。これは配当金の支払額9億2千9百万円、長期借入金の返済による支出1億4千2百万円によるものであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源は、営業活動による確実な代金回収を基礎としており、当連結会計年度末において現金及び現金同等物を106億2千9百万円保有しております。

当社グループは、月商の約2.0か月分を安定的な経営に必要な手元資金水準とし、それを超える分については、企業価値の向上に資する研究開発の強化や戦略的投資へ配分しております。当連結会計年度の設備投資は15億2千1百万円、研究開発は4億3千2百万円でありました。これらの設備投資及び研究開発費は、自己資金で賄っております。

資金の流動性につきましては、運転資金は内部資金及び親会社であるOSJBホールディングスが統括するグループ資金からの借入金によって調達しており、OSJBホールディングスにおいては、機動的かつ安定的な資金調達のため、取引銀行5行との間でシンジケーション方式による総額45億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末において当該契約に基づく実行残高はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症による資金繰り影響としては、感染症対策費用の増加や現場感染症発生による中断による資金回収の遅れが考えられますが、現在の現預金水準やコミットメントラインの設定水準から更なる資金調達の必要は想定しておりません。

当社グループは、事業への資源配分について、企業成長の好循環を目指し、生産能力の向上のための設備投資、M&A等による生産体制への投資、技術提携等による技術開発、海外事業等の新規事業への投資を計画しております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらとは異なることがあります。

連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目・事象は以下の通りです。

工事進行基準

工事契約に関して、その進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。工事進行基準の適用にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度を信頼性を持って見積もる必要があります。工事契約の完了に必要となる作業内容及び工数等の工事原価総額の見積りには不確実性を伴うため、想定していなかった原価の発生等により当該見積りに見直しが必要となった場合には各工事損益を変動させる可能性があります。

新型コロナウイルス感染症による当連結会計年度における影響は、一部の現場で施工中断が発生しておりましたが、短期間での施工再開となり影響額は限定的なものであります。

(生産、受注及び売上の状況)

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(1) 生産実績

当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため、記載はしておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
建設事業	55,529	△0.0	67,667	12.7
その他	68	△10.7	—	—
合計	55,597	△0.1	67,667	12.7

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 「その他」は太陽光発電による売電事業であります。

(3) 売上実績

当社グループの主な事業である建設事業は、請負形態をとっており「販売」という概念には適合しないため、販売実績に替えて売上実績にて記載しております。

当連結会計年度における売上実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(百万円)	前年同期比(%)
建設事業	47,930	6.5
その他	68	△10.7
合計	47,998	6.5

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 「その他」は太陽光発電による売電事業であります。

3 主な相手先別の売上実績及びそれぞれの総売上実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	売上高(百万円)	割合(%)	売上高(百万円)	割合(%)
西日本高速道路株式会社	5,554	12.3	7,123	14.8
中日本高速道路株式会社	5,663	12.6	6,829	14.2
国土交通省	5,829	12.9	5,149	10.7

当第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

(1) 生産実績

当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため、記載はしておりません。

(2) 受注実績

当第2四半期連結累計期間における受注実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
建設事業	24,832	65,712
その他	42	—
合計	24,875	65,712

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 「その他」は太陽光発電による売電事業であります。

(3) 売上実績

当社グループの主要な事業である建設事業は、請負形態をとっており「販売」という概念には適合しないため、販売実績に替えて売上実績にて記載しております。

当第2四半期連結累計期間における売上実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(百万円)
建設事業	26,788
その他	42
合計	26,830

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 「その他」は太陽光発電による売電事業であります。

3 主な相手先別の売上実績及びそれぞれの総売上実績に対する割合は次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		
相手先	売上高(百万円)	割合(%)
中日本高速道路株式会社	4,450	16.8
西日本高速道路株式会社	3,908	14.8
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	3,519	13.3

#### 4 【経営上の重要な契約等】

最近連結会計年度の開始日から新規上場のための有価証券報告書（Iの部）提出日までの期間において、経営上の重要な契約等は、以下のとおりあります。

##### (合併契約)

当社を吸収合併存続会社とし、親会社であるO S J B ホールディングスを吸収合併消滅会社とする合併契約を2020年11月13日付けで締結いたしました。

本内容につきましては、本報告書「第一部 組織再編成に関する情報 第1 組織再編成の概要 3 組織再編成に係る契約」に記載のとおりであります。

##### (株式取得)

当社は、2020年12月25日開催の取締役会において、山木工業ホールディングス株式会社の株式を取得し、子会社化することについて決議いたしました。

本株式取得の内容は次のとおりであります。

##### 1. 株式の取得の理由

O S J B ホールディングスグループは、前中期経営計画および今年度に公表した現中期経営計画において、地域戦略と新領域への事業展開を掲げており、東北地域の事業基盤の強化と新領域の一つとして港湾関連事業への進出を模索しておりました。

山木工業ホールディングス株式会社は、小名浜港での港湾関連工事を主力事業とする山木工業株式会社を100%子会社として有しております、山木工業株式会社の福島県やいわき市での工事実績を活用することにより、当社が得意とする橋梁工事の受注機会の拡大が期待されるとともに、当社のネットワークを活用することで山木工業株式会社における港湾土木工事の受注機会の拡大も期待できることから、本株式取得を決定したものであります。

2. 異動する子会社（山木工業ホールディングス株式会社）の概要

(1) 名称	山木工業ホールディングス株式会社		
(2) 所在地	福島県いわき市平谷川瀬三丁目 1 番地の 4		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 佐藤 正秀		
(4) 事業内容	山木工業株式会社の株式保有を通じた経営指導		
(5) 資本金	100, 000 千円		
(6) 設立年月日	2016年12月 6 日		
(7) 大株主及び持株比率	MCP4投資事業有限責任組合 99. 9%		
(8) 当社と当該会社との間の関係	資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。	
	人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。	
	取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。	
	関連当事者への該当状況	当該会社は当社の関連当事者には該当いたしません。	
(9) 当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2018年 5 月期	2019年 5 月期	2020年 5 月期
純資産	1, 340, 828 千円	1, 317, 655 千円	1, 291, 639 千円
総資産	4, 160, 179 千円	4, 153, 959 千円	4, 138, 293 千円
売上高	— 千円	— 千円	— 千円
営業損失(△)	△14, 291 千円	△7, 401 千円	△10, 212 千円
経常損失(△)	△33, 360 千円	△22, 168 千円	△25, 012 千円
当期純損失(△)	△34, 364 千円	△23, 173 千円	△26, 016 千円

当該会社（山木工業ホールディングス株式会社）と子会社（山木工業株式会社）の最近 3 年間の経営成績及び財政状態

決算期	2018年 5 月期	2019年 5 月期	2020年 5 月期
純資産	1, 930, 688 千円	1, 866, 363 千円	2, 187, 866 千円
総資産	4, 266, 134 千円	5, 948, 103 千円	6, 559, 705 千円
売上高	6, 657, 297 千円	2, 509, 401 千円	5, 530, 236 千円
営業利益	1, 371, 079 千円	1, 779 千円	568, 784 千円
経常利益	1, 366, 736 千円	209 千円	569, 033 千円
当期純利益又は当期純損失(△)	853, 382 千円	△60, 438 千円	321, 862 千円

※上記数値は、山木工業ホールディングス株式会社とその子会社である山木工業株式会社を単純合算した数値であります。

## 5 【研究開発活動】

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は432百万円であります。

### ・建設事業

プレストレストコンクリートとニューマチックケーソン技術を中心とした豊富な知識と経験を活かし、技術的により優れた企業を目指して、基礎的研究から新製品及び新工法の開発まで幅広く取り組んでおります。近年ますます高度化、多様化するニーズに対応するために、当社グループの独自技術を研鑽するとともに、大学、各種研究機関及び異業種企業との共同研究に加え、港湾分野に関する研究開発も進めております。当連結会計年度における研究開発費の金額は432百万円であり、主な研究開発テーマとその内容は次のとおりであります。

#### ① ニューマチックケーソン設備の開発

建設業全体における労働人口の減少や、大規模・大深度化に対応するためのニューマチックケーソン無人化及び自動化技術の開発や、現場の各種計測データを分析することによるAI技術を活用した沈下予測など、合理的かつ安全な施工方法に関する研究を行っております。

#### ② 補修・補強技術の開発

複雑化する高速道路の大規模更新工事に的確に対応するため、床版取替工法「S L Jスラブ工法」や桁取替工法「S C B R工法」の施工時における4車線確保技術や、P Cグラウト再注入工法「P C-R e v工法」の充填及び防錆性能に優れる材料開発など、さらなる改良を進めています。また、橋脚・基礎補強工法「S S P工法」「ピアリフレ工法（曲げ補強対応）」をはじめとする各種補修・補強技術の改良を実施しております。

#### ③ 橋梁技術の開発

「S C B R工法」や「プレキャスト壁高欄」などプレキャスト部材を多用した省力化技術の適用拡大や、P Cグラウトの自動品質管理手法など、生産性及び耐久性向上の観点から検討を進めております。

#### ④ 港湾構造物の開発

港湾分野など新たな市場開拓を目指した「港湾桟橋用S L Jスラブ」の実用化、過酷な塩害環境下での要求性能を満足する構造開発に注力とともに、岸壁構造へのケーソン構造の適用について研究を行っております。

当第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

当第2四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は、237百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度の設備投資については、施工設備の増強、生産設備・機材センターの維持更新等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は1,521百万円であり、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

##### ・建設事業

当連結会計年度の主な設備投資は、ニューマチックケーソン工法工事機器の新設675百万円、その他の工事機器の新設124百万円、工場・機材センターの生産能力向上及び機能維持のための設備の更新595百万円他、総額1,521百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

当第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

当第2四半期連結累計期間の設備投資については、施工設備の増強、生産設備・機材センターの維持更新等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。当第2四半期連結累計期間に実施いたしました設備投資の総額は456百万円であり、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

##### ・建設事業

当第2四半期連結累計期間の主な設備投資は、ニューマチックケーソン工法工事機器の新設318百万円、その他の工事機器の新設81百万円、工場・機材センターの生産能力向上及び機能維持のための設備の更新24百万円他、総額456百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 上場申請会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積m <sup>2</sup> )	その他	合計	
オリエンタル白石株式会社	つくば機材センター 他4センター (茨城県つくば市他)	建設事業	建設工事用設備	130	1,879	1,024 (121,358)	41	2,959	8
オリエンタル白石株式会社	関東工場 (栃木県真岡市)	建設事業	橋梁等の生産設備	37	54	495 (56,283)	12	367	5
オリエンタル白石株式会社	滋賀工場 (滋賀県犬上郡甲良町)	建設事業	橋梁等の生産設備	437	227	250 (40,745)	2	755	12
オリエンタル白石株式会社	福岡工場 (福岡県三井郡大刀洗町)	建設事業	橋梁等の生産設備	77	17	663 (49,711)	12	465	6

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定は含んでおりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」の合計であります。

##### (2) 国内子会社

該当事項はありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(2020年9月30日現在)

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達 方法	着手年月	完成予定年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
オリエンタル白石 株式会社	つくば機材センター (茨城県つくば市)	建設事業	ケーソン工事機 器の新設等	787	157	自己資金	2020年4月	2021年3月

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【上場申請会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

2021年4月1日時点の当社の株式の総数等は、以下のとおりとなる予定です。

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	138,809,400
計	138,809,400

##### ② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	122,500,713	東京証券取引所(市場一部)	単元株式は100株であります。 (注1・2)
計	122,500,713	—	—

(注) 1. 権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. O S J Bホールディングスの2020年12月31日現在の株式の状況に基づき、2021年4月1日付、当社を存続会社、O S J Bホールディングスを消滅会社とする吸収合併の際の合併比率等を勘案して作成しております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2021年2月1日 (注) 1	4,560,000	4,580,000	—	500	—	500
2021年4月1日 (注) 2・3・4	117,920,713	122,500,713	500	1,000	—	500

(注) 1. 無償割当による新株発行であります。

##### 新株発行内容

割当方法	割当先	発行株式数 (株)	発行価額 (円)	資本組入額 (円)	資本準備金組入額 (円)
無償 株主割当	O S J Bホールディングス株式会社	4,560,000	—	—	—

2. 2021年4月1日付、当社を存続会社、O S J Bホールディングスを消滅会社とする合併契約の合併比率に基づく無償割当による新株発行であります。

新株発行内容

割当方法	割当先	発行株式数 (株)	発行価額 (円)	資本組入額 (円)	資本準備金 組入額 (円)
無償 株主割当	2021年3月31日 の最終のO S J Bホールディン グス株式会社の 株主名簿に記載 又は記録された 株主	117,920,713	—	—	—

3. 2021年4月1日付、当社を存続会社、O S J Bホールディングスを消滅会社とする吸収合併に伴う資本金の額の増加であります。

(4) 【所有者別状況】

2021年4月1日現在（予定）

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	26	32	107	105	20	15,993	16,283	16,283
所有株式数 (単元)	—	464,017	53,177	42,156	219,405	360	443,837	1,222,952	205,513
所有株式数 の割合(%)	—	37.94	4.35	3.45	17.94	0.03	36.29	100.00	—

(注) 1. O S J Bホールディングスの2020年12月31日現在の株式の状況に基づき、2021年4月1日付、当社を存続会社、O S J Bホールディングスを消滅会社とする吸収合併の際の合併比率等を勘案して作成しております。

2. 自己株式4,580,000株が「個人その他」の欄に45,800単元含まれております。また、当該自己株式には、株式報酬制度に係る信託（株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有する当社株式759,100株は含まれおりません。
3. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ52単元及び50株含まれております。

## (5) 【大株主の状況】

2021年4月1日現在（予定）

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株式（自己株式を除く。） の総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	24,019	20.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	11,245	9.53
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番14号	3,603	3.05
BNY GCM CLIENT ACCOUNT J P R D AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	2,855	2.42
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 010 7 OSLO 1 OSLO 010 7 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	2,329	1.97
J P MBL RE NOMURA INTERNATIONAL PLC 1 COL L EQUITY (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	1 ANGEL LANE LONDON - NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM EC4R 3AB (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	2,008	1.70
山内 正義	千葉県浦安市	1,940	1.64
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U. K. (東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー)	1,799	1.52
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	1,562	1.32
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	東京都 中央区晴海1丁目8-12	1,448	1.22
計	-	52,812	44.78

- (注) 1 O S J B ホールディングスの2020年12月31日現在の株式の状況に基づき、2021年4月1日付、当社を存続会社、O S J B ホールディングスを消滅会社とする吸収合併の際の合併比率等を勘案して作成しております。
- 2 所有株式数の割合を算出するために発行済株式から除く自己株式には、株式報酬制度の信託口である株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有するオリエンタル白石株式（759,100株）は含まれておりません。
- 3 上記のほかオリエンタル白石所有の自己株式4,580千株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年4月1日現在（予定）

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,580,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 117,715,200	1,177,152	—
単元未満株式	205,513	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	122,500,713	—	—
総株主の議決権	—	1,177,152	—

(注) 1. O S J B ホールディングスの2020年12月31日現在の株式の状況に基づき、2021年4月1日付、当社を存続会社、O S J B ホールディングスを消滅会社とする吸収合併の際の合併比率等を勘案して作成しております。

2. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,200株（議決権52個）及び株式報酬制度に係る信託（株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有する株式が759,100株（議決権7,591個）含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が50株含まれております。

② 【自己株式等】

2021年4月1日現在（予定）

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己所有株式) オリエンタル白石 株式会社	東京都江東区豊洲五丁目 6番52号	4,580,000	—	4,580,000	3.74
計	—	4,580,000	—	4,580,000	3.74

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社の親会社であるO S J B ホールディングスでは、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけ、安定した利益配当を継続して実施することを基本方針としております。

また、同社では、剩余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会としております。

なお、同社の最近事業年度（第6期）に係る剩余金の配当は、1株当たり8円で実施しております。

また、同社の内部留保金の使途につきましては、今後の事業展開並びに経営基盤の強化及び拡充に向け資金を投入していくこととしております。

当社は、同社の基本方針のもと、同社の配当政策に基づき同社への配当を行っております。

なお、当社の剩余金の配当決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会となっております。

また、当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当社の内部留保金は、ニューマチックケーション機械増備等生産能力向上、M&A・現場支援機能の外注等生産体制強化、技術研究開発・産官学との共同研究等研究開発、海外・国内新規事業等へ資金を投入していくこととしております。

（注）当社の最近事業年度（第69期）に係る剩余金の配当は、以下のとおり実施しております。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2020年6月16日 定時株主総会決議	929 百万円	46,465 円

なお、2021年4月1日付合併後の配当方針につきましては。O S J B ホールディングスの基本方針を継続し、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけ、安定した利益配当を継続して実施することを基本方針といたします。

また、剩余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会といたします。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及び当社の子会社を含む当社グループ(以下、当社グループ)は、「経営理念」、「企業行動規範」に基づき、安定した、より堅固な経営基盤を構築するため、グループの業務運営の適正性・適法性を確保する内部統制システムを整備しております。その状況を監視し実効性を担保するために、当社の取締役等が出席する定期開催の「グループ経営会議」を、当社グループの情報を適時に共有し、重要事項の審議を行う機関として設置しております。

- ・当社グループは、内部統制をコーポレート・ガバナンス確保のための重要な基盤と認識し、当社グループが持続的に成長して、堅固な経営基盤を保持し、企業価値を高めていくために、内部統制の強化とその有効性の継続的な監視を行なっていきます。
- ・当社グループは、内部統制の整備・運用状況については、規範・組織・教育の観点から継続的に評価し、必要に応じて改善を行ない、実効性のある体制の構築に努めます。
- ・当社グループは、グループ各社の役職員が企業活動を行なううえで、目標となる経営理念及び守るべき行動規範を定めて企業倫理の徹底を図ります。

#### ② 企業統治の体制の概要及び現状の体制を採用している理由

当社は、本報告書提出日現在、経営環境の変化に対し迅速な業務執行を行うこと、また、適切な監査・監督を実施することが可能となることから、取締役会及び監査役協議会並びにグループ経営会議を軸とした経営管理体制を選択しております。

なお、2021年4月1日時点において、監査・監督機能を更に強化するため監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行する予定であり、監査役協議会の機能は監査等委員会へ移行予定です。

#### <取締役会>

取締役会は、本報告書提出日現在、取締役6名で構成され、取締役会規程に基づき、毎月1回定期的に開催するほか必要に応じて随時開催し、当社経営上の重要事項及び経営上の重要事項に関する意思決定及び相互に取締役の職務執行の監督を行っております。

取締役会の議長については、代表取締役社長が務めております。

なお、2021年4月1日現在において、取締役の指名・報酬等に係るプロセスの透明性・客觀性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とする任意の指名・報酬委員会を設置する予定であります。

#### <監査役協議会>

本報告書提出日現在、監査役協議会は監査役3名（うち1名は社外監査役）で構成され、取締役会に出席し、取締役会の意思決定過程及び取締役会の業務執行状況の監査・監督を行います。

また、監査役は、監査方針及び監査計画に従い取締役会のほか重要な会議に出席するとともに、毎月1回監査役協議会を開催しております。監査役は、取締役との面談を行うとともに、相互の意思疎通を図るために、会計監査人及び監査室と定期的に意見交換を実施しております。

監査役協議会の議長については、選任された常勤の監査役が務めております。

なお、2021年4月1日時点において、監査役協議会の機能は監査等委員会へ移行予定です。

#### <グループ経営会議>

本報告書提出日現在、親会社であるO S J Bホールディングスが主催するグループ経営会議に参加しております。グループ経営会議は、原則として毎月2回開催し、関係会社の経営情報を共有しグループ方針に係る親会社社長の意思決定のための協議機関として位置付けられるとともに、関係会社の重要事項を審議する場としております。

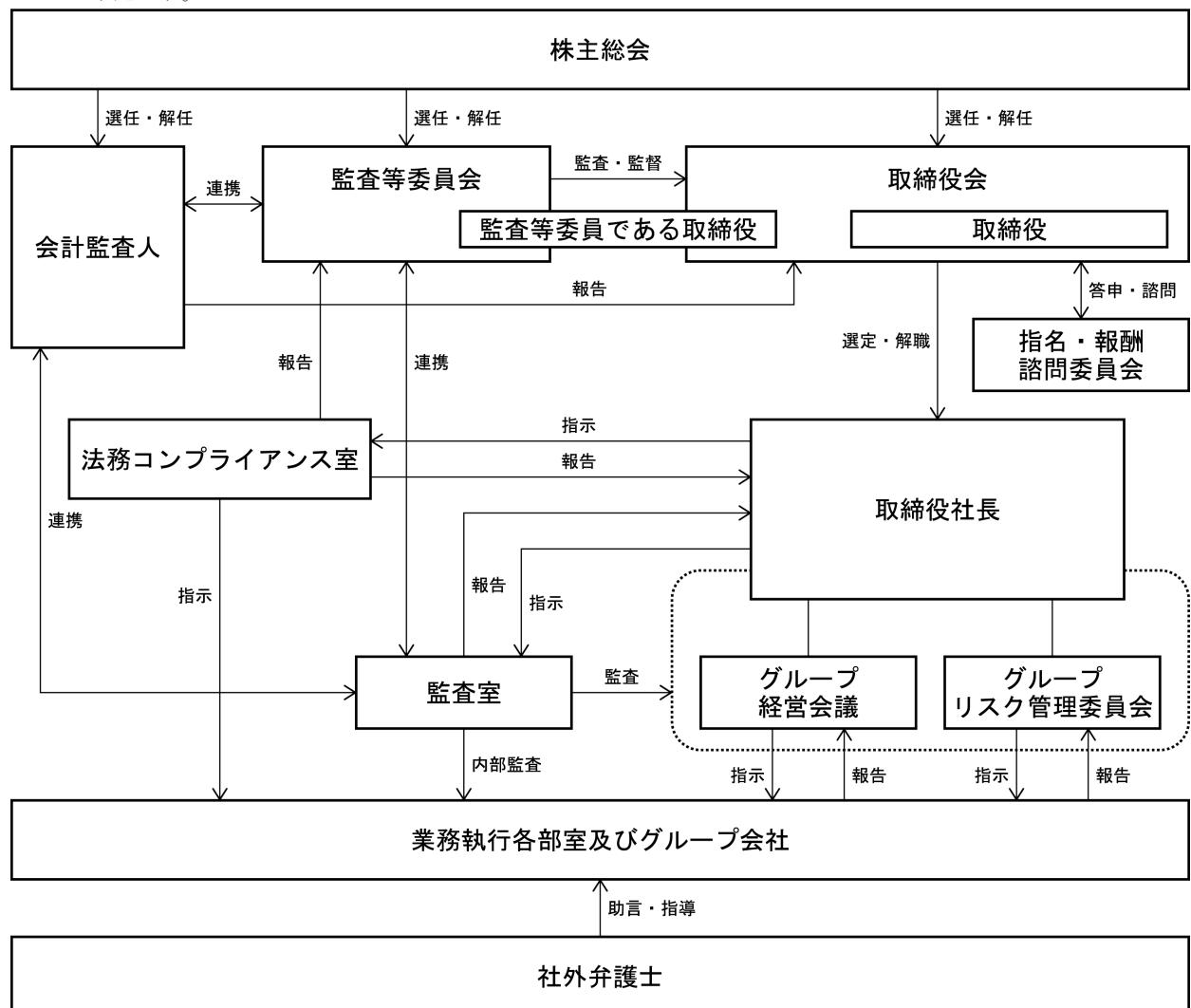
なお、2021年4月1日時点において、グループ経営会議の主催は当社となる予定です。

＜リスク管理委員会＞

当社は、企業のリスク管理に対応する機関としてリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会は毎年2回開催し、リスク管理にかかる方針を決定のうえ、重点リスク対応計画の進捗について定期的にモニタリングを行い、管理状況を取締役会に報告する体制をとっております。

なお、当社では、内部統制システムを整備する上で、コンプライアンスを経営の重要課題と位置付け、法務コンプライアンス室が当社グループにおけるコンプライアンスの普及促進や内部通報制度の整備等、コンプライアンス推進体制を統括しております。コンプライアンスに関する取り組みとして、「企業行動規範」「コンプライアンス規程」「内部者取引に関する規程」を定め社内イントラネットに掲載し周知するとともに、コンプライアンス・内部統制研修を行い、法令遵守の意識の向上と不正行為の防止に努めております。

なお、2021年4月1日時点における、当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりとなる予定です。



③ 報告書提出日現在における内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則として毎月1回開催し、定められた重要な業務執行に関する事項を決定し、取締役は、取締役会を通じ他の取締役の業務執行を監督する。
- ② 「監査役監査基準」及び「内部統制システムに係る監査の実施基準」において、監査役は取締役の職務の執行を監視するとともに内部統制システムの整備・運用状況を監査し、必要があると認めたときは、取締役に対しその改善を助言、勧告を行うなど適切な措置を講じる。また、法令・定款に違反する恐れがある事実及び会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、遅滞なく取締役会に報告する。
- ③ 「コンプライアンス規程」及び「企業倫理ヘルpline規程」において、法令違反行為のみならず、あらゆるコンプライアンスに関する事項を対象とした社内通報制度を定め、取締役の職務執行も対象とすることにより、監視体制の強化を図る。
- ④ 当社グループの全ての役職員は、当社の親会社の「内部通報制度運用規程」に基づき、親会社の監査役や弁護士等を受付窓口とした内部通報制度を利用できる体制を整備する。
- ⑤ コンプライアンスに関する規程として「企業行動規範」を制定し、役職員の教育を行うとともにコンプライアンスの状況を監査し、また「企業行動規範」の中には、公正で自由な競争に基づく事業活動の推進、社会との調和に関する項目などを明記し適切に対応する。
- ⑥ 法令又は定款に違反した役職員については、社内規程に基づき取締役会で処分する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁媒体に適正に記録し、取扱いについては、「文書管理制度規程」に基づき、適切に保存及び管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営に重大な損失を与えるおそれのあるリスクに対応するため、「リスク管理規程」を制定し、「リスク管理委員会」を当社グループのリスク管理機関として、リスク管理の対応状況をモニタリングし、必要な措置について審議する体制を構築する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 中期経営計画及び年度予算に基づき、「グループ経営会議」を通じて当社グループの目標達成状況を監視し、取締役会において業績について報告、審議する。
- ② 「取締役会規程」及び「稟議規程」に定める取締役会への付議事項については、社内規程に則り事前に「グループ経営会議」にて審議することにより、取締役会が効率的に管理・監督できる体制を構築する。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 「関係会社管理規程」において、グループ運営上重要な子会社業務における承認事項及び報告事項を定め、子会社に対し当該事項に係るグループ経営会議での審議又は取締役会の承認を義務付け、中期経営計画、年度事業計画の策定等、グループ全社の状況を管理・監督し、業務の適正及び効率性を確保する。
- ② 子会社のリスク管理の運用状況を確認するため、「リスク管理委員会」において子会社のリスク対応計画について報告を義務付け、定期的に管理状況のモニタリングを実施し、その審議内容を取締役会及び「グループリスク管理委員会」に報告する。
- ③ 「コンプライアンス規程」及び「企業倫理ヘルpline規程」は当社グループすべての役職員に対し適用するものとしており、子会社のコンプライアンスの周知・徹底の為の教育・研修といった活動を支援し、監視体制を整備する。
- ④ 監査室は子会社の業務の執行を監査し、法令又は定款に違反する恐れのある行為に対しては、子会社に対し是正を勧告する体制を構築する。

⑤ 当社の親会社の「関係会社管理規程」で定める重要な事項については、親会社の取締役会の承認 手続きを経る体制とし、親会社が主管する「グループ経営会議」において事前に審議することにより、当社グループの取締役会の業務の適正及び効率性を確保する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項と当該使用者の取締役からの独立性に関する事項並びに、監査役の使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役より職務を補助する使用者を置くことを求められた場合は、内部監査機関である監査室が補助し、監査室員の任命、異動と人事評価については監査役と協議を行うこととする。
- ② 監査役は当該使用者に対し補助業務の指揮命令権を有し、監査役の指示の実効性が確保されるよう適切に対応する。

(7) 取締役及び使用者、並びに子会社の取締役、監査役、使用者又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制等

- ① 取締役は、内部監査の結果並びに法令・定款に違反する恐れがある事実又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を直ちに監査役に報告する。また、監査役は取締役から経営上の重要な事実についても、その報告を求めることができる体制を整備する。
- ② 監査役は、代表取締役と定期的に会合（及び、必要に応じて、各担当取締役と会合）を持つことにより監査役監査の環境整備の状況・監査上の重要課題や会社を取り巻くリスク等経営上の諸問題について意見を交換する体制を整備する。

監査役は、平素より子会社の取締役及び使用者等との意思疎通を図り、監査を有効かつ効率的に進めるために内部監査部門と緊密な連携を行い、監査の継続的な改善に努める。

- ③ 監査役への報告を行った当社グループの役職員に対し当該報告を行ったことを理由にして、解雇その他不利益な取扱いを受けることのないよう、規程に定め報告者本人の保護に適切に対応する。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 「監査役監査基準」において監査役がその職務の執行について費用の前払等の請求をしたときは、その費用を負担する旨を定め、監査の環境整備を行う。
- ② 「監査役協議会規程」及び「監査役監査基準」において、代表取締役との定期的会合、内部監査部門等との連携及び会計監査人との連携を定め監査体制の実効性を高める。

(9) 反社会的勢力排除に向けた体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、一切の関係を遮断し、不当要求に対しては毅然とした態度で臨む体制を構築する。

なお、2021年4月1日時点において、監査役設置会社から監査等委員会設置会社へ移行する予定に伴い、「監査役」から「監査等委員」への変更等所要の変更を行う予定です。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役が任務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするために、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）であった者の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨定款に定めております。

また、当社と業務執行を行わない取締役及び監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができ、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額を責任の限度とする旨を定款に定めております。

⑤ 取締役の員数

本報告書提出日現在、当社の取締役は3名以上とする旨を定款で定めております。

なお、2021年4月1日時点において、定款において、当社の取締役（監査等委員である者を除く）は20名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨の変更予定であります。

⑥ 取締役の選解任要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

また、取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その株主の議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨を定款に定めております。

⑦ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑧ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

2021年4月1日時点の当社の役員は、以下のとおりとなる予定です。

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	大野 達也	1958年11月28日生	1983年4月 2010年2月 2012年6月 2015年6月 2016年4月 2017年4月 2017年6月	オリエンタルコンクリート株式会社 (現当社)入社 当社取締役常務執行役員 施工・技術 本部長 O S J B ホールディングス株式会社 取締役 当社取締役専務執行役員 施工・技術 本部長 当社取締役専務執行役員 土木本部長 当社代表取締役社長(現) O S J B ホールディングス株式会社 代表取締役社長	(注)4	36,815 (注)6
取締役 常務執行役員 技術本部長 兼情報システム担当	正司 明夫	1962年11月2日生	1985年4月 2010年1月 2010年3月 2015年6月 2016年4月 2017年4月 2017年6月 2019年4月 2019年6月	オリエンタルコンクリート株式会社 (現当社)入社 当社施工・技術本部技術部長 当社執行役員施工・技術本部技術部 長 当社常務執行役員施工・技術本部技 術部長 当社常務執行役員土木本部技術部長 当社常務執行役員技術本部長 当社取締役常務執行役員技術本部長 当社取締役常務執行役員技術本部長 兼情報システム担当(現) O S J B ホールディングス株式会社 取締役 技術部門担当	(注)4	15,915 (注)6
取締役 執行役員 管理本部長 経営企画担当 安全・品質・環境担当	橋本 幸彦	1962年3月4日生	1985年4月 2007年4月 2009年10月 2011年6月 2014年6月 2015年6月 2016年6月 2017年4月 2018年4月 2018年4月 2019年6月 2020年2月	株式会社三和銀行(現株式会社三菱 UFJ銀行)入行 同行(中国)市場業務部長 同行市場営業部証券営業室長 同行市場営業部長 当社取締役執行役員 経営企画担当 O S J B ホールディングス株式会社 取締役 経営企画担当 同社取締役 内部統制担当 経営企画 担当 当社取締役執行役員 経営企画担当 安全・品質・環境担当 当社取締役執行役員 管理本部長 経 営企画担当 安全・品質・環境担当 (現) O S J B ホールディングス株式会社 取締役 内部統制担当 経営企画担当 総務担当 同社取締役 内部統制担当 経営企 画担当 管理部門担当 コンプライアン ス担当 同社取締役 内部統制担当 経営企 画担当 管理部門担当 法務コンプライ アンス担当	(注)4	21,237 (注)6

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 土木事業本部長 兼建築担当	遊 津 一 八	1958年3月21日生	1978年4月 2011年7月 2014年6月 2015年4月 2017年4月 2017年6月 2018年2月 2019年6月	白石基礎工事株式会社（現当社）入社 当社施工・技術本部工事部長 当社執行役員施工・技術本部工事部長 当社執行役員福岡支店長 当社執行役員土木事業本部長 当社取締役執行役員土木事業本部長 当社取締役執行役員土木事業本部長 兼建築担当（現） O S J B ホールディングス株式会社 取締役 施工部門担当	(注)4	23,492 (注)6
取締役	坂 下 清 信	1958年9月11日生	1982年4月 2003年1月 2006年6月 2009年7月 2011年6月 2012年3月 2012年6月 2014年4月 2014年6月 2015年3月 2016年6月 2021年4月	日本橋梁株式会社（O S J B ホールディングス株式会社）入社 同社管理本部社長室長 同社取締役 管理本部長 監査室担当 同社取締役 常務執行役員 企画管理本部長兼東京本社担当 同社代表取締役社長 監査室長 当社取締役 同社代表取締役副社長 監査室長 日本橋梁株式会社代表取締役社長（現） O S J B ホールディングス株式会社 取締役 内部統制担当 株式会社トーア紡コーポレーション 株式会社取締役（現） O S J B ホールディングス株式会社 取締役 当社取締役（現）	(注)4	25,683 (注)6
取締役	加 藤 英 明	1953年4月27日生	1976年4月 2000年7月 2001年5月 2005年4月 2007年4月 2007年4月 2009年4月 2009年4月 2012年4月 2012年4月 2012年7月 2013年10月 2014年4月 2014年4月 2017年4月 2017年6月 2021年4月	日商岩井株式会社（現双日株式会社）入社 同社合成樹脂部長 日商岩井プラスチック株式会社 （現双日プラネット株式会社） 取締役 双日タイ公社社長兼バンコク支店長 双日株式会社合成樹脂本部長 双日プラネット株式会社代表取締役社長 双日株式会社執行役員 機能素材本部長 双日プラネット株式会社取締役 双日株式会社常務執行役員 生活産業部門長 ヤマザキナビスコ株式会社（現ヤマザキビスケット株式会社）取締役 株式会社J A L U X取締役 双日株式会社常務執行役員 コンシュー マーサービス・開発建設本部長 同社常務執行役員 アジア・大洋州 總支配人 双日アジア会社 社長兼ブノンベン 出張所長兼シンガポール支店長 経理財務室長 双日プラネット株式会社取締役会長 O S J B ホールディングス株式会社 取締役 当社取締役（現）	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	酢 谷 裕 子 (戸籍上の氏名 : 田村裕子)	1982年4月16日生	2007年9月 2013年1月 2019年6月 2021年4月	弁護士登録 虎ノ門法律経済事務所入所 銀座 P L U S 総合法律事務所パート ナー弁護士（現） O S J B ホールディングス株式会社 取締役 当社取締役（現）	(注)4	—
取締役	森 永 博 之	1952年10月25日生	1977年3月 2002年4月 2003年4月 2003年6月 2004年6月 2005年10月 2006年10月 2008年1月 2008年6月 2008年7月 2009年7月 2010年10月 2011年4月 2013年4月 2014年4月 2014年6月 2018年6月 2020年6月 2021年4月	アイカ工業株式会社入社 同社首都圏第一営業統括 同社執行役員化成品カンパニー副 ンパニー長 同社上席執行役員化成品カンパニー 長 同社取締役上席執行役員化成品カン パニー長 同社取締役上席執行役員首都圏第二 営業統括 同社取締役上席執行役員首都圏第一 営業統括、東京支店長 同社取締役上席執行役員首都圏第二 営業統括 同社常務取締役首都圏第二営業統括 同社常務取締役建装材カンパニー長 同社常務取締役市場開発部担当 同社常務取締役海外事業部担当 同社常務取締役社長補佐、海外事業 部長 同社常務取締役総合企画部長 同社常務取締役社長補佐、特命事項 担当 同社監査役 同社アドバイザー O S J B ホールディングス株式会社 取締役 当社取締役（現）	(注)4	—
取締役 監査等委員 (常勤)	久 米 清 忠	1957年2月11日生	1979年4月 2007年10月 2011年5月 2011年10月 2014年4月 2014年6月 2016年6月 2016年6月 2020年6月 2021年4月	オリエンタルコンクリート株式会社 (現当社)入社 当社営業本部営業管理部長 当社監査部長 当社監査室長 O S J B ホールディングス株式会社 監査室長 当社東京支店管理部長 当社監査役 O S J B ホールディングス株式会社 常勤監査役 同社取締役監査等委員（常勤） 当社取締役監査等委員（常勤）（現）	(注)5	8,854 (注)6
取締役 監査等委員	小 島 公 彦	1972年4月19日生	1995年4月 2007年12月 2009年7月 2009年10月 2016年9月 2016年10月 2020年6月 2021年4月	株式会社武藏野銀行入行 監査法人トーマツ入所 公認会計士登録 デロイトトーマツフィナンシャルア ドバイザリー合同会社入社 税理士登録 バリューアドバイザリー合同会社代 表社員（現） O S J B ホールディングス株式会社 取締役監査等委員 当社取締役監査等委員（現）	(注)5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 監査等委員	千葉直人	1978年5月16日生	2005年11月 2009年4月 2010年8月 2014年6月 2017年10月 2020年6月 2021年4月	仙台地方裁判所裁判官 東京地方裁判所立川支部裁判官 ブレークモア法律事務所入所 E Y弁護士法人入所 D T弁護士法人入所（現） O S J Bホールディングス株式会社 取締役監査等委員 当社取締役監査等委員（現）	(注)5	—
計						131,996 (注)6

(注) 1 2021年4月1日現在において、当社は監査等委員会に移行予定であります。

2 取締役 加藤英明、酢谷裕子、森永博之の各氏は社外取締役であります。

3 取締役 小島公彦、千葉直人の両氏は、監査等委員である社外取締役であります。

4 取締役（監査等委員であるものを除く。）の任期は、2021年4月から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 監査等委員である取締役の任期は、2021年4月から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 O S J Bホールディングスの2020年12月31日現在の株式の状況に基づき、2021年4月1日付、当社を存続会社、O S J Bホールディングスを消滅会社とする吸収合併の際の合併比率等を勘案して作成しております。

## ② 社外役員の状況

当社の社外役員は、社外監査役1名であります。

監査役小林弘幸氏は、アイテックコンサルタント株式会社の取締役を務められ、長年にわたる企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識をもとに、取締役会の意思決定について、必要に応じ、適切で様々な助言、提言を行っております。また、同氏は、2020年6月まで当社親会社であるO S J Bホールディングスの社外監査役を務められました。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外役員の独立性の基準を定めておりません。

なお、当社親会社であるO S J Bホールディングスでは、次のとおり独立性の基準を定めております。

独立社外取締役の独立性の基準は東京証券取引所が定める「上場管理等に関するガイドライン」に規定された独立性基準に下記の基準を加えたものとしており、いずれの項目にも該当しない社外取締役を独立社外取締役と判断しております。

- ・当社グループの出身者及びその家族
- ・過去3事業年度のいずれかの事業年度において、借入額が連結総資産の2%以上を占める借入先の業務執行者
- ・当社の10%以上の議決権を有する大株主及びその業務執行者
- ・当社グループから役員報酬以外に過去3事業年度のいずれかの事業年度において、1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

なお、2021年4月1日現在において、社外取締役は5名（うち監査等委員である社外取締役は2名）となる予定であります。また、社外役員の独立性の基準については、O S J Bホールディングスで規定している基準と同様とする予定であります。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、監査役協議会の他、取締役会やグループ経営会議等の社内の重要会議に出席し、それぞれの知識や経験を活かし、取締役の業務執行及び法令遵守状況など経営全般にわたる監査を実施しております。また、内部監査員による監査結果の報告を求ることにより内部監査部門との連携を図っております。更に、監査報告会等を通じ会計監査人に対し、監査役が信頼できるに足る監査を行うように要求し、かつ調査しております。

なお、2021年4月1日現在において、監査役設置会社から監査等委員会設置会社へ移行する予定であり、社外取締役及び監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は、上記同様となる予定であります。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

##### a. 組織・人員

当社の監査役は、社外監査役1名を含む3名であります。監査役は、監査役は株主総会で選任され、株主の負託を受けた独立の機関として、当社の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼にこたえる良質なコーポレート・ガバナンス体制を確保するため、取締役の業務執行及び法令等の遵守状況など経営全般にわたる監査を実施するとともに、内部監査部門による監査結果の報告を求め、状況を共有しております。

当社は、法令及び定款に定める監査役の職務の遂行にあたり、監査役間の情報共有、意見交換及び会社法において求められる監査役の同意又は協議等を行うため監査役協議会を設置しております。現在、監査役協議会議長は、高井繁常勤監査役が務めております。

最近事業年度の各監査役の監査役協議会出席状況については次の通りです。

	氏名	開会回数	出席回数
常勤監査役	高井 繁	14回	14回 (100%)
常勤監査役	久米 清忠	14回	14回 (100%)
社外監査役	小林 弘幸	14回	14回 (100%)

なお、2021年4月1日現在において、監査役設置会社から監査等委員会設置会社へ移行予定であり、監査役協議会の機能は監査等委員会に移行する予定です。

##### b. 監査役協議会の活動状況

監査役協議会は、取締役会開催に先立ち月次に開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計14回開催し、1回あたりの所要時間は約1時間でした。年間を通じ次のような決議、報告、審議・協議がなされました。

決議事項：

監査役監査方針・監査計画・職務分担、常勤監査役・特定監査役の選任、会計監査人の選解任、会計監査人の監査報酬に対する同意、監査役協議会の監査報告書、監査役選任議案に対する同意、事業報告・計算書類等の承認等

報告事項：

取締役会 上程議案事前確認、監査役月次活動状況報告（業務監査、稟議書閲覧他）、内部監査室監査報告、会計監査人の選任状況報告等

審議・協議事項：

監査役活動年間レビュー、会計監査人監査レビュー、会計監査人の評価及び選解任、監査役（協議会）監査報告書案等

また、監査役協議会を補完し、各監査役間の監査活動その他の情報共有を図るため、親会社O S J Bホールディングス株式会社主催の「代表取締役との意見交換会」、及び「グループ監査役連絡会」に出席しています（いずれも当事業年度2回実施）。さらに、コーポレートガバナンスコード補充原則に則り親会社が主催する「社外取締役との意見交換会」にオブザーバーとして出席しております。

c. 監査役の主な活動

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行う他、主に常勤監査役が、グループ経営会議、執行役員会等の社内の重要な会議に出席しています。

監査役全員による取締役社長・内部統制担当取締役との会談を年2回開催し、監査報告や監査所見に基づき問題点を共有しております。その他、必要に応じ取締役・執行役員及び各部門担当者より報告を受け意見交換を行っています。

久米監査役は、親会社O S J B ホールディングス株式会社の監査役を兼任しており、逐次グループ全体の諸問題について月次の当監査役協議会にて報告し、共有を図っております。

また、上述の親会社主催の「代表取締役との意見交換会」、「グループ監査役連絡会」、さらに、コーポレートガバナンスコード補充原則に則り親会社が主催する「社外取締役との意見交換会」に当監査役協議会がオブザーバーとして出席することによってグループ全体の事業方針を確認するとともに、業務執行上の問題点等の有無を把握し、監査活動に反映させております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は監査室が担当しており、監査室は2名で構成しております。監査室では、監査室長の下、「内部監査規程」に従い内部監査を行い、その監査結果は社長、監査役、取締役会へ報告されております。

監査役との連携状況としては、監査計画及び概ね月に一回程度の監査実施状況に関する意見交換等を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 繼続監査期間

6年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 山田 大介

指定有限責任社員 業務執行社員 川口 靖仁

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名 その他 6名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役は、複数の監査法人についての「独立性・専門性」「適正な監査品質を維持する体制」「適正な監査の実施」「監査費用」等総合的な検討に加え、当社で発生した過般の不正、誤謬対応を含めた有限責任 あずさ監査法人の前会計年度の監査実績、当会計年度の監査法人の独立性、品質管理状況、監査体制、監査計画等をもとに審議を行った結果、同監査法人について当社の事業内容を踏まえた監査日数、監査期間の設定及び監査実施体制並びに監査費用等を総合的に判断し、監査の方法と結果を相当と認め、有限責任 あずさ監査法人を再任することが適當であると判断いたしました。

f. 監査役による監査法人の評価

当社の監査役は監査法人の評価を行っており、有限責任 あずさ監査法人について、会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		最近連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
上場申請会社	16	1	15	1
連結子会社	—	—	—	—
計	16	1	15	1

(監査公認会計士等の上場申請会社に対する非監査業務の内容)

最近連結会計年度の前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社における非監査業務の内容は、計算書類及び計算書類に対する独立監査人の監査報告書の翻訳業務であります。

最近連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社における非監査業務の内容は、計算書類及び計算書類に対する独立監査人の監査報告書の翻訳業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG メンバーファーム）に対する報酬（a. を除く）

最近連結会計年度の前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

最近連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めてはおりませんが、監査公認会計士等の独立性を保ちながら、当社の規模や業務の特性、監査日数などの要素を勘案した上で、監査報酬を適切に決定するように留意しております。

e. 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い、当該検証結果を踏まえて、報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員の報酬は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、客観性・透明性ある手続きに従い、会社業績との連動性を確保することを基本方針としております。

###### a. 役員の報酬に関する株主総会決議について

当社は、2019年12月26日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬額は年額2億円以内（うち社外取締役分は年額60百万円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬額は年額40百万円以内と決議しております。

また、2019年6月14日開催の第68期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬制度の導入を決議しており、株式報酬制度に基づき付与されるポイント総数の上限は1事業年度あたり70,000ポイント（1ポイントはO S J Bホールディングス株式1株）、当社が信託に拠出する金銭の上限は5事業年度で90百万円としております。

なお、2021年4月1日現在において、取締役の報酬額は年額2億円以内（うち社外取締役分は年額60百万円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬額は年額40百万円以内となる予定であります。

また、株式報酬制度につきましては、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対し付与されるポイント総数の上限は1事業年度あたり46,000ポイント（1ポイントはオリエンタル白石株式1株）、当社が信託に拠出する金銭の上限は3事業年度で30百万円となる予定であります。

###### b. 役員報酬の構成について

- ・取締役の報酬は、基本報酬、賞与、株式報酬で構成しております。

「基本報酬」：役位に応じた業務執行の役割と責任の程度を勘案して、固定月額報酬として決定しております。

「賞与」：事業活動の成果である前期経常利益額実績を指標として、設定された賞与支給前経常利益額に応じ役位別に定めた支給率を乗じ、取締役各位の評価を加味し算定したものを取締役会において決定しております。

「株式報酬」：株式交付規程において役位別に設定された基礎金額を、信託によるO S J Bホールディングス株式の取得価格で除したものと付与ポイントとし、毎年4月1日から翌年3月31日の対象期間における在籍期間に応じポイントを付与しております。

- ・監査役の報酬は、独立性及び中立性を担保するため、固定報酬としての基本報酬のみであります。

なお、2021年4月1日現在において、監査役設置会社から監査等委員会設置会社へ移行予定であり、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の報酬は、上記同様の構成となり、監査等委員である取締役及び社外取締役については固定報酬としての基本報酬のみとなる予定であります。

c. 役員の報酬等の額の決定に関する手続の概要

当社の役員の報酬支給額は、報酬額の客觀性と妥當性を担保するため、報酬水準に係る外部機関の調査結果等も参照し、役位毎の報酬基準を定めております。当該報酬基準は、役位毎の職責やグループ経営への影響の大きさ等を考慮したものとしております。

これらの方針を踏まえ、取締役会において議論を行い、各取締役の報酬は取締役社長が決定する旨の決議を行い、取締役社長は上記報酬基準に従い決定いたします。2020年6月16日開催の取締役会において、「取締役の報酬配分の件」として基本報酬に関する決議を行っております。また、2020年7月2日開催の取締役会において、「取締役に対する賞与支給の件」として賞与支給について決議しております。

監査役の報酬については、監査役の協議により、常勤監査役が監査役の報酬基準に従い決定しております。

なお、2021年4月1日現在において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の考え方等について、社外取締役を過半数とする指名・報酬委員会において協議を行い、当該協議を踏まえ取締役会の審議を行い取締役社長が報酬基準に従い決定する予定であり、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議により決定する予定であります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬 (基本報酬)	変動報酬 (賞与)	株式報酬	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	58	47	2	8	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	18	18	-	-	-	3
社外役員	-	-	-	-	-	-

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## (5) 【株式の保有状況】

当社は、2021年4月1日現在において、株式の保有に関する下記事項について同様の基準にて対応する予定であります。

### ① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式値上がり益または配当金の受け取りによる利益確保を目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

### ② 当社における株式の保有状況

#### a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

##### イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

親会社であるO S J Bホールディングスの定めるコーポレートガバナンス基本方針において、以下の保有方針を定めております。

①財務的体力を超えた政策株式の保有はしない。

②保有にあたっては、当社グループの持続的な企業価値向上を通じた、中長期かつ安定的な取引関係構築を目指す。

③上場株式の保有、縮減の是非については、毎年、取締役会で保有目的が適切か、保有に伴う便益や中長期的な取引展望の実現可能性等のリターンと資本コストを個別に精査し、保有の適否を検証しその結果を開示する。

また、1年に1回取締役会において、政策保有株式における投下資本収益率が、資本コストを中長期的に上回る水準にあるか否かについて評価を行い、保有の合理性並びに個別銘柄の保有の適否について検証を行っております。

#### 【評価基準の基本的考え方】

・政策株投資における投下資本収益率が、資本コストを中長期的に上回る水準にあるかを評価。

・投下資本は株式の「市場時価」を用いる。実際の支出額である「取得簿価」はあくまで参考値として認識。

・評価対象となる収益（リターン）は、過去5年の期間を対象とし、以下の2つを合わせて判断する。

金融資産としての運用益（受取配当と評価損益）（5年平均）

事業貢献として直接的な事業機会の実現による利益と間接的なメリット・便宜

\*便益については、潜在的メリットを含めできるだけ指数化した上で総合的に判断する

・その他：保有経緯等を勘案し、保有縮小・売却した場合の対象会社の影響を検証。

・株価が30%以上下落した銘柄は、下落要因の分析を踏まえ、回復の可能性が見込めない場合は保有の縮小ないし売却を検討する。

最近事業年度においては、2019年12月5日の取締役会において報告・審議し、3銘柄の保有を継続することを決議しております。

#### ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	32	341
非上場株式以外の株式	3	856

(最近事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	0	新規取得による増加

(最近事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	—	—

#### ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

##### 特定投資株式

銘柄	最近事業年度	最近事業年度の 前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱オリエンタル コンサルタント ホールディング ス	250,000	250,000	当社の建設事業活動に有益な情報収集のため に保有	無
	484	486		
戸田建設㈱	430,000	430,000	当社の建設事業における営業取引を維持・強化するため保有	有
	270	292		
京成電鉄㈱	32,501	32,386	当社の建設事業における営業取引を維持・強化するため保有 同社配当金を原資として株の買い増しを行つたことによる増加	無
	101	130		

(注) 1. 定量的な保有効果は個別の取引条件を開示できないため記載が困難であります。保有の合理性は、資本コストを踏まえ配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に検証しております。

##### みなし保有株式

該当事項はありません。

##### b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

##### c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

##### d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

### 2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表並びに当連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あづさ監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あづさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行なっております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修へ参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

### (1) 【連結財務諸表】

#### ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	11,352	10,629
受取手形・完成工事未収入金	※3 17,842	20,628
未成工事支出金	340	462
材料貯蔵品	148	166
立替金	2,050	2,756
未収還付法人税等	5	5
未収消費税等	—	909
短期貸付金	1,303	3
1年内回収予定の長期貸付金	25	—
その他	252	206
貸倒引当金	△2	△2
流動資産合計	33,317	35,766
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	※1 850	※1 1,153
機械及び装置（純額）	2,231	2,384
土地	※1 2,075	※1 2,075
建設仮勘定	121	82
その他（純額）	129	132
有形固定資産合計	※2 5,408	※2 5,828
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	208	215
その他	3	3
無形固定資産合計	212	218
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,109	2,048
長期貸付金	856	8
破産更生債権等	640	646
繰延税金資産	701	701
その他	262	254
貸倒引当金	△688	△695
投資その他の資産合計	3,880	2,964
<b>固定資産合計</b>	9,501	9,010
<b>資産合計</b>	<b>42,818</b>	<b>44,777</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形・工事未払金	7,761	8,281
1年内返済予定の長期借入金	285	285
未払金	747	1,104
未払法人税等	120	327
未成工事受入金	1,315	2,191
預り金	1,682	1,362
工事損失引当金	24	16
完成工事補償引当金	84	76
その他	768	278
<b>流動負債合計</b>	<b>12,791</b>	<b>13,922</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,131	845
退職給付に係る負債	2,881	2,359
<b>固定負債合計</b>	<b>4,012</b>	<b>3,204</b>
<b>負債合計</b>	<b>16,803</b>	<b>17,127</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	<b>500</b>	<b>500</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>6,543</b>	<b>6,543</b>
<b>利益剰余金</b>	<b>19,026</b>	<b>20,722</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>26,070</b>	<b>27,766</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>353</b>	<b>316</b>
<b>退職給付に係る調整累計額</b>	<b>△408</b>	<b>△432</b>
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>△55</b>	<b>△116</b>
<b>純資産合計</b>	<b>26,014</b>	<b>27,649</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>42,818</b>	<b>44,777</b>

## 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間  
(2020年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	11,176
受取手形・完成工事未収入金	19,954
未成工事支出金	615
材料貯蔵品	173
立替金	2,721
未収消費税等	724
短期貸付金	802
その他	268
貸倒引当金	△2
流動資産合計	36,434
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	1,119
機械及び装置（純額）	2,305
土地	2,075
建設仮勘定	94
その他（純額）	140
有形固定資産合計	5,736
無形固定資産	
ソフトウエア	208
その他	3
無形固定資産合計	211
投資その他の資産	
投資有価証券	2,145
長期貸付金	6
破産更生債権等	646
繰延税金資産	945
その他	251
貸倒引当金	△693
投資その他の資産合計	3,302
固定資産合計	9,250
資産合計	45,685

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間  
(2020年9月30日)

負債の部	
流動負債	
支払手形・工事未払金	6,870
1年内返済予定の長期借入金	285
未払金	1,137
未払法人税等	318
未成工事受入金	1,828
預り金	2,464
賞与引当金	884
完成工事補償引当金	78
その他	134
流動負債合計	14,003
固定負債	
長期借入金	702
退職給付に係る負債	2,373
固定負債合計	3,076
負債合計	17,080
純資産の部	
株主資本	
資本金	500
資本剰余金	6,543
利益剰余金	21,577
株主資本合計	28,621
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	386
退職給付に係る調整累計額	△403
その他の包括利益累計額合計	△16
純資産合計	28,604
負債純資産合計	45,685

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	45,072	47,998
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	※3 37,479	※3 40,574
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	7,593	7,424
販売費及び一般管理費	※1,※2 3,577	※1,※2 3,731
<b>営業利益</b>	4,016	3,692
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	61	56
投資有価証券売却益	—	0
特許権使用料	22	25
受取損害賠償金	※4 10	—
スクラップ売却益	24	11
財産評定損戻入益	5	42
その他	15	32
<b>営業外収益合計</b>	140	168
<b>営業外費用</b>		
支払利息	15	12
前受金保証料	25	23
その他	6	17
<b>営業外費用合計</b>	46	53
<b>経常利益</b>	4,109	3,807
税金等調整前当期純利益	4,109	3,807
法人税、住民税及び事業税	509	1,152
法人税等調整額	561	27
<b>法人税等合計</b>	1,070	1,179
<b>当期純利益</b>	3,039	2,628
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	3,039	2,628

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	3,039	2,628
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	42	△37
退職給付に係る調整額	△1	△23
その他の包括利益合計	※1 40	※1 △60
包括利益	3,079	2,567
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,079	2,567
非支配株主に係る包括利益	—	—

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間  
(自 2020年4月1日  
至 2020年9月30日)

売上高	
完成工事高	26,830
売上原価	
完成工事原価	22,402
売上総利益	
完成工事総利益	4,428
販売費及び一般管理費	※1 1,912
営業利益	2,515
営業外収益	
受取利息及び配当金	23
特許権使用料	4
受取保険金	34
スクラップ売却益	3
財産評定損戻入益	3
その他	20
営業外収益合計	90
営業外費用	
支払利息	5
前受金保証料	19
その他	9
営業外費用合計	34
経常利益	2,571
税金等調整前四半期純利益	2,571
法人税、住民税及び事業税	1,075
法人税等調整額	△288
法人税等合計	787
四半期純利益	1,784
非支配株主に帰属する四半期純利益	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,784

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間  
(自 2020年4月1日  
至 2020年9月30日)

四半期純利益	1,784
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	69
退職給付に係る調整額	29
その他の包括利益合計	99
四半期包括利益	1,883
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	1,883
非支配株主に係る四半期包括利益	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	500	6,543	16,704	23,748	311	△407	△95	23,652
当期変動額								
剰余金の配当			△717	△717				△717
親会社株主に帰属する当期純利益			3,039	3,039				3,039
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					42	△1	40	40
当期変動額合計	—	—	2,321	2,321	42	△1	40	2,362
当期末残高	500	6,543	19,026	26,070	353	△408	△55	26,014

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	500	6,543	19,026	26,070	353	△408	△55	26,014
当期変動額								
剰余金の配当			△932	△932				△932
親会社株主に帰属する当期純利益			2,628	2,628				2,628
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△37	△23	△60	△60
当期変動額合計	—	—	1,696	1,696	△37	△23	△60	1,635
当期末残高	500	6,543	20,722	27,766	316	△432	△116	27,649

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	4,109	3,807
減価償却費	1,099	1,079
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	32	△521
貸倒引当金の増減額（△は減少）	0	6
完成工事補償引当金の増減額（△は減少）	△14	△8
工事損失引当金の増減額（△は減少）	△12	△8
受取利息及び受取配当金	△61	△56
支払利息	15	12
投資有価証券売却損益（△は益）	—	△0
売上債権の増減額（△は増加）	△1,572	△1,909
たな卸資産の増減額（△は増加）	500	△140
立替金の増減額（△は増加）	△776	△706
未収消費税等の増減額（△は増加）	—	△909
仕入債務の増減額（△は減少）	1,056	530
未払金の増減額（△は減少）	△1,600	△183
未払消費税等の増減額（△は減少）	151	△423
預り金の増減額（△は減少）	889	△320
その他	△50	△79
小計	3,766	167
利息及び配当金の受取額	67	78
利息の支払額	△15	△12
法人税等の支払額	△1,151	△480
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,668</b>	<b>△246</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△1,003	△1,380
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	△43	△94
投資有価証券の取得による支出	△300	△0
投資有価証券の売却による収入	—	0
短期貸付金の純増減額（△は増加）	—	1,300
貸付金の回収による収入	28	878
敷金の回収による収入	11	52
敷金の差入による支出	△2	△4
その他	△22	△9
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△1,332</b>	<b>741</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	△285	△285
配当金の支払額	△717	△932
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△1,002</b>	<b>△1,218</b>
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	332	△722
現金及び現金同等物の期首残高	11,019	11,352
現金及び現金同等物の期末残高	※1 11,352	※1 10,629

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間  
(自 2020年4月1日  
至 2020年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	2,571
減価償却費	554
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	14
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△1
賞与引当金の増減額（△は減少）	884
完成工事補償引当金の増減額（△は減少）	2
工事損失引当金の増減額（△は減少）	△16
受取利息及び受取配当金	△23
支払利息	5
受取保険金	△34
売上債権の増減額（△は増加）	310
たな卸資産の増減額（△は増加）	△159
立替金の増減額（△は増加）	35
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,410
未払金の増減額（△は減少）	53
預り金の増減額（△は減少）	1,102
その他	9
<b>小計</b>	<b>3,898</b>
利息及び配当金の受取額	27
利息の支払額	△5
保険金の受取額	34
法人税等の支払額	△1,052
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,903</b>
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△451
有形固定資産の売却による収入	0
無形固定資産の取得による支出	△35
投資有価証券の取得による支出	△0
短期貸付金の純増減額（△は増加）	△800
敷金の回収による収入	4
敷金の差入による支出	△1
その他	0
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△1,283</b>
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△142
配当金の支払額	△929
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△1,072</b>
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	547
現金及び現金同等物の期首残高	10,629
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 11,176

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社タイコ一技建

#### (2) 非連結子会社の名称

該当事項はありません。

### 2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

b その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

移動平均法による原価法

（注） いずれも収益性の低下による簿価切下げにより算出

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～34年

機械及び装置 3～6年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 工事損失引当金

受注工事に係る損失に備えるため、当連結会計年度末未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見積額を計上しております。

③ 完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵補修費の支出に備えて、将来の見積補修額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップについて特例処理の要件を満たす場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	金利スワップ
ヘッジ対象	借入金

③ ヘッジ方針

借入れによる資金調達については、社内ルールに基づき金利変動リスクをヘッジしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

② 連結納税制度の適用

O S J B ホールディングス株式会社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 1 社

連結子会社の名称

株式会社タイコー技建

(2) 非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

b その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

移動平均法による原価法

(注) いざれも収益性の低下による簿価切下げにより算出

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりあります。

建物及び構築物 3～34年

機械及び装置 3～6年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 工事損失引当金

受注工事に係る損失に備えるため、当連結会計年度末未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見積額を計上しております。

③ 完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵補修費の支出に備えて、将来の見積補修額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップについて特例処理の要件を満たす場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

③ ヘッジ方針

借入れによる資金調達については、社内ルールに基づき金利変動リスクをヘッジしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

② 連結納税制度の適用

O S J B ホールディングス株式会社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定期

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(取締役等に対する株式報酬制度)

当社グループは、当連結会計年度の第2四半期連結会計期間より、当社の親会社であるO S J Bホールディングス株式会社（以下「親会社」といいます。）の株式価値と親会社取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）及び当社グループの取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）・執行役員（親会社取締役と併せて、以下、「対象取締役等」という。）の報酬との連動性をより明確にし、対象取締役等が親会社の株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、対象取締役等に対する株式報酬制度（以下「本制度」）を導入しております。

取引の概要

本制度は、親会社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が親会社株式を取得し、親会社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各対象取締役等に付与するポイントの数に相当する数の親会社株式が本信託を通じて各対象取締役等に対して交付される株式報酬制度であります。なお、各対象取締役等が親会社株式の交付を受ける時期は、原則として各対象取締役等の退任時であります。

また、上記の当連結会計年度における負担見込額については、販売費及び一般管理費に計上しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産

担保に供している資産は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	103百万円	100百万円
土地	422百万円	422百万円
計	526百万円	523百万円

銀行取引、手形・小切手債務（極度額）500百万円の担保に供しており、O S J B ホールディングス株式会社が金融機関より借り入れしている期末対象取引残高は、前連結会計年度末500百万円、当連結会計年度末500百万円であります。

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産	6,027百万円	7,007百万円

※3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末日の残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	1百万円	一百万円

4 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
O S J B ホールディングス(株)	1,407百万円	1,071百万円

5 コミットメントライン

親会社であるO S J B ホールディングス株式会社は、金融機関との間でシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

当社は、同契約に基づき、同社が貸付人に対して負担する一切の債務について、貸付人に対して連帯保証しております。

連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	4,500百万円	4,500百万円
借入実行残高	一百万円	一百万円
差引額	4,500百万円	4,500百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料及び手当	1,473百万円	1,466百万円
退職給付費用	77百万円	76百万円
研究開発費	455百万円	432百万円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費	455百万円	432百万円

※3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
完成工事原価に含まれている工事 損失引当金繰入額（△は戻入額）	△12百万円	△8百万円

※4 受取損害賠償金

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

前連結会計年度において判明した不正行為に関与した従業員に対し損害賠償請求を行い、当連結会計年度において支払合意が得られた金額10百万円を営業外収益の「受取損害賠償金」に計上しております。このうち当連結会計年度末までに全額を回収しております。また、前連結会計年度において支払合意が得られた金額については返済計画に基づき回収しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	60百万円	△53百万円
組替調整額	一百万円	一百万円
税効果調整前	60百万円	△53百万円
税効果額	△18百万円	16百万円
その他有価証券評価差額金	42百万円	△37百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△70百万円	△109百万円
組替調整額	67百万円	74百万円
税効果調整前	△2百万円	△34百万円
税効果額	0百万円	10百万円
退職給付に係る調整額	△1百万円	△23百万円
その他の包括利益合計	40百万円	△60百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,000	-	-	20,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月15日 定時株主総会	普通株式	717百万円	35,865円	2018年3月31日	2018年6月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力 発生日
2019年6月14日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	932百万円	46,620円	2019年 3月31日	2019年 6月17日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,000	-	-	20,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月14日 定期株主総会	普通株式	932百万円	46,620円	2019年3月31日	2019年6月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力 発生日
2020年6月16日 定期株主総会	普通株式	利益剰余金	929百万円	46,465円	2020年 3月31日	2020年 6月17日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	11,352百万円	10,629百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	一千万円	一千万円
現金及び現金同等物	11,352百万円	10,629百万円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しており、資金調達は、金融機関とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しているO S J B ホールディングス株式会社からの借入による方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金であり、長期借入金は主に経営安定化を図るための資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

受取手形・完成工事未収入金のリスクに関しては、リスク管理規程、受注管理規程等に従い、取引限度額の設定や与信管理などを行っております。

投資有価証券のリスクに関しては、満期保有目的の債券は格式の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であり、株式は定期的に把握された時価を含めた情報を取締役会に報告し、審議検討しております。

借入金のうち、変動金利の借入金のリスクに関しては、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ）の採用を含めた検討を取締役会において行うこととしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握する事が極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）参照）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 現金及び預金	11,352	11,352	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金	17,842	17,842	—
(3) 立替金	2,050	2,050	—
(4) 短期貸付金	1,303	1,303	—
(5) 1年内回収予定の長期貸付金	25	25	—
(6) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	549	559	10
②その他有価証券	1,217	1,217	—
(7) 長期貸付金	856	856	—
貸倒引当金	—	—	—
計	856	856	—
(8) 破産更生債権等	640	640	—
貸倒引当金	(640)	(640)	—
計	—	—	—
資産計	35,196	35,206	10
(1) 支払手形・工事未払金	(7,761)	(7,761)	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	(285)	(285)	—
(3) 未払金	(747)	(747)	—
(4) 預り金	(1,682)	(1,682)	—
(5) 長期借入金	(1,131)	(1,116)	△15
負債計	(11,608)	(11,593)	△15

(※)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金、(3) 立替金、(4) 短期貸付金、(5) 1年内回収予定の長期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (6) 投資有価証券

これらの時価について、債券は取引金融機関から提示された価格によっており、株式は市場価格によっております。

#### (7) 長期貸付金、(8) 破産更生債権等

これらについては、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

#### 負債

- (1) 支払手形・工事未払金、(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) 未払金、(4) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (5) 長期借入金

一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	341

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができるず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	11,352	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金	17,842	—	—	—
立替金	2,050	—	—	—
短期貸付金	1,303	—	—	—
1年内回収予定の長期貸付金	25	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券（社債）	—	—	549	—
長期貸付金	—	131	125	600
合計	32,572	131	674	600

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
1年内返済予定の長期借入金	285	—	—	—	—	—
長期借入金	—	285	285	285	274	—
合計	285	285	285	285	274	—

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しており、資金調達は、金融機関とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しているO S J B ホールディングス株式会社からの借入による方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金であり、長期借入金は主に経営安定化を図るための資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

受取手形・完成工事未収入金のリスクに関しては、リスク管理規程、受注管理規程等に従い、取引限度額の設定や与信管理などを行っております。

投資有価証券のリスクに関しては、満期保有目的の債券は格式の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であり、株式は定期的に把握された時価を含めた情報を取締役会に報告し、審議検討しております。

借入金のうち、変動金利の借入金のリスクに関しては、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ）の採用を含めた検討を取締役会において行うこととしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）参照）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 現金及び預金	10,629	10,629	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金	20,628	20,628	—
(3) 立替金	2,756	2,756	—
(4) 短期貸付金	3	3	—
(5) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	542	540	△1
②その他有価証券	1,164	1,164	—
(6) 長期貸付金	8	8	—
貸倒引当金	—	—	—
計	8	8	—
(7) 破産更生債権等	646	646	—
貸倒引当金	(646)	(646)	—
計	—	—	—
資産計	35,732	35,731	△1
(1) 支払手形・工事未払金	(8,281)	(8,281)	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	(285)	(285)	—
(3) 未払金	(1,104)	(1,104)	—
(4) 預り金	(1,362)	(1,362)	—
(5) 長期借入金	(845)	(834)	△11
負債計	(11,878)	(11,867)	△11

(※)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金、(3) 立替金、(4) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

これらの時価について、債券は取引金融機関から提示された価格によっており、株式は市場価格によっております。

- (6) 長期貸付金、(7) 破産更生債権等

これらについては、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該額をもって時価としております。

#### 負債

- (1) 支払手形・工事未払金、(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) 未払金、(4) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金

一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	341

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができるず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	10,629	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金	20,628	—	—	—
立替金	2,756	—	—	—
短期貸付金	3	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券（社債）	—	—	542	—
長期貸付金	—	8	0	—
合計	34,017	8	542	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
1年内返済予定の長期借入金	285	—	—	—	—	—
長期借入金	—	285	285	274	—	—
合計	285	285	285	274	—	—

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	549	559	10
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—
合計	549	559	10

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	542	540	△1
合計	542	540	△1

2 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	616	89	527
小計	616	89	527
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	292	300	△7
債券	308	318	△10
小計	601	619	△17
合計	1,217	708	509

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	585	89	496
小計	585	89	496
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	270	300	△29
債券	308	318	△10
小計	578	619	△40
合計	1,164	708	455

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	—
合計	0	0	—

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職金制度の50%相当額について規約型確定給付企業年金制度を採用し、残額については退職一時金制度を採用しております。

なお、連結子会社については、中小企業退職金共済制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	5,767百万円
勤務費用	256百万円
利息費用	一百万円
数理計算上の差異の発生額	28百万円
退職給付の支払額	△257百万円
退職給付債務の期末残高	5,795百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	2,918百万円
期待運用収益	58百万円
数理計算上の差異の発生額	△42百万円
事業主からの拠出額	127百万円
退職給付の支払額	△148百万円
年金資産の期末残高	2,914百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,960百万円
年金資産	△2,914百万円
	46百万円
非積立型制度の退職給付債務	2,834百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,881百万円
退職給付に係る負債	2,881百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,881百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	256百万円
利息費用	一百万円
期待運用収益	△58百万円
数理計算上の差異の費用処理額	67百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	265百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	△2百万円
合計	△2百万円

#### (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	589百万円
合計	589百万円

#### (7) 年金資産に関する事項

##### ①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	70%
株式	22%
生命保険一般勘定	2%
その他	6%
合計	100%

##### ②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

#### (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.00%
長期期待運用収益率	2.00%
予想昇給率	1.00%～14.09%

### 3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は6百万円であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

#### 1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職金制度の50%相当額について規約型確定給付企業年金制度を採用し、残額については退職一時金制度を採用しており、当連結会計年度より退職一時金支払いのための退職給付信託を設定しております。

なお、連結子会社については、中小企業退職金共済制度を採用しております。

#### 2 確定給付制度

##### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	5,795百万円
勤務費用	253百万円
利息費用	一百万円
数理計算上の差異の発生額	△19百万円
退職給付の支払額	△424百万円
退職給付債務の期末残高	5,604百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	2,914百万円
期待運用収益	59百万円
数理計算上の差異の発生額	△129百万円
事業主からの拠出額	122百万円
退職給付信託設定額	500百万円
退職給付の支払額	△221百万円
年金資産の期末残高	3,245百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,851百万円
年金資産	△3,245百万円
	△394百万円
非積立型制度の退職給付債務	2,753百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,359百万円
退職給付に係る負債	2,359百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,359百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	253百万円
利息費用	一百万円
期待運用収益	△59百万円
数理計算上の差異の費用処理額	74百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	268百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
数理計算上の差異	△34百万円
合計	△34百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
未認識数理計算上の差異	623百万円
合計	623百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	61%
株式	16%
生命保険一般勘定	2%
その他	22%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度15.4%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.00%
長期期待運用収益率	2.05%
予想昇給率	1.00%～14.09%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は6百万円であります。

(ストックオプション等関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	885百万円	874百万円
工事損失引当金	7百万円	4百万円
減損損失累計額	4百万円	4百万円
未払賞与	47百万円	一百万円
貸倒引当金	196百万円	198百万円
未払事業税	24百万円	61百万円
その他	138百万円	127百万円
繰延税金資産小計	1,305百万円	1,271百万円
評価性引当額	△257百万円	△259百万円
繰延税金資産合計	1,047百万円	1,011百万円
(繰延税金負債)		
時価評価による評価差額	△124百万円	△122百万円
特別償却準備金	△65百万円	△48百万円
その他有価証券評価差額金	△155百万円	△139百万円
その他	△0百万円	一百万円
繰延税金負債合計	△346百万円	△310百万円
繰延税金資産の純額	701百万円	701百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	-%
(調整)		
住民税均等割額	1.4%	-%
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	△0.0%	-%
交際費等永久に損金に算入され ない項目	0.3%	-%
評価性引当額の増減	△2.6%	-%
税額控除	△3.0%	-%
その他	△0.6%	-%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	26.1%	-%

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び当社の連結子会社を基礎とした業種別のセグメントから構成されており、「建設事業」を報告セグメントとしております。

各報告セグメントの概要は以下のとおりであります。

「建設事業」 : プレストレストコンクリートの建設工事及び製造販売、ニューマチックケーソン・補修補強等の建設工事、耐震補強建築工事の設計・施工、建設工事用資材の販売

2 報告セグメントの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3 報告セグメントの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他 (注) 3	計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	建設事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	44,996	44,996	76	45,072	—	45,072
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	44,996	44,996	76	45,072	—	45,072
セグメント利益	3,988	3,988	29	4,018	△2	4,016
セグメント資産	42,533	42,533	285	42,818	—	42,818
その他の項目						
減価償却費	1,052	1,052	46	1,099	—	1,099
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,104	1,104	—	1,104	—	1,104

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額は、各セグメントに配賦していない全社費用△2百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費、連結子会社（㈱白石ホームズ）における発生費用であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び当社の連結子会社を基礎とした業種別のセグメントから構成されており、「建設事業」を報告セグメントとしております。

各報告セグメントの概要は以下のとおりであります。

「建設事業」 : プレストレストコンクリートの建設工事及び製造販売、ニューマチックケーソン・補修補強等の建設工事、耐震補強建築工事の設計・施工、建設工事用資材の販売

## 2 報告セグメントの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

## 3 報告セグメントの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他 (注) 2	計	調整額	連結 財務諸表 計上額 (注) 1
	建設事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	47,930	47,930	68	47,998	—	47,998
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	47,930	47,930	68	47,998	—	47,998
セグメント利益	3,665	3,665	26	3,692	—	3,692
セグメント資産	44,525	44,525	251	44,777	—	44,777
その他の項目						
減価償却費	1,037	1,037	41	1,079	—	1,079
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,514	1,514	—	1,514	—	1,514

(注) 1 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業であります。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

### (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

### 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	5,829	建設事業
中日本高速道路株式会社	5,663	建設事業
西日本高速道路株式会社	5,554	建設事業

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
西日本高速道路株式会社	7,123	建設事業
中日本高速道路株式会社	6,829	建設事業
国土交通省	5,149	建設事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	O S J B ホー ルディングス (株)	東京都 江東区	1,000	純粋持株 会社	(被所有) 直接 100.00	資金の貸付 資金の借入 役員の兼任 債務の保証	資金の貸付 (注 1)	3,000	短期貸付金	1,300
							資金の回収 (注 1)	3,000		
							資金の回収 (注 1)	25	1年内回収 予定の長期 貸付金	25
									長期貸付金	850
							利息の受取 (注 1)	36	流動資産 その他	7
							資金の返済 (注 2)	285	1年内返済 予定の長期 借入金	285
									長期借入金	1,131
							利息の支払 (注 2)	15	流動負債 その他	—
							債務の保証 (注 3)	1,407	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 貸付金利については、市場金利等を勘案して利率を決定しております。
- 2 借入金利については、市場金利等を勘案して利率を決定しております。
- 3 O S J B ホールディングス株式会社が発行した社債(私募債)について連帯保証したもの及び金融機関からの借入金について債務保証したものであり、取引金額は期末時点の保証残高を記載しております。  
なお、保証料の受取は行っておりません。
- 4 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親 会社を持 つ会社	日本橋梁(株)	大阪市 西区	40	橋梁等の鋼構 造物の設計・ 製作・架設、 補修強化等工 事	なし	工事の共同施 工	建設工事の 共同企業体 (注 1)	1,846	立替金	607

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 工事の共同施工については、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
- 2 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

O S J B ホールディングス(株) (東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1 関連当事者との取引

### (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	O S J B ホー ルディングス (株)	東京都 江東区	1,000	純粹持株 会社	(被所有) 直接 100.00	資金の貸付 資金の借入 役員の兼任 債務の保証	資金の返済 (注1)	285	1年内返済 予定の長期 借入金	285
									長期借入金	845
							債務の保証 (注2)	1,071	—	—
							連結納税精 算	199	未払金	725

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 借入金利については、市場金利等を勘案して利率を決定しております。
- 2 金融機関からの借入金について債務保証したものであり、取引金額は期末時点の保証残高を記載しております。  
なお、保証料の受取は行っておりません。
- 3 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親 会社を持 つ会社	日本橋梁(株)	大阪市 西区	40	橋梁等の鋼構 造物の設計・ 製作・架設、 補修補強等工 事	なし	工事の共同施 工	建設工事の 共同企業体 (注1)	4,963	立替金	1,573
									預り金	602

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 工事の共同施工については、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
- 2 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

O S J B ホールディングス(株) (東京証券取引所に上場)

### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1 株当たり純資産額	1,300,741円35銭	1,382,494円54銭
1 株当たり当期純利益	151,959円00銭	131,422円19銭

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	26,014	27,649
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	26,014	27,649
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	20,000	20,000

3 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,039	2,628
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,039	2,628
普通株式の期中平均株式数(株)	20,000	20,000

## 【重要な後発事象】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社は、2020年11月12日開催の取締役会において、2021年4月1日（予定）をもって、親会社であるO S J B ホールディングス株式会社（以下「O S J B ホールディングス」）を消滅会社、当社を存続会社とする吸収合併契約書を締結することを決議しました。

### 1. 合併の目的

合併による持株会社体制の解消により、意思決定の迅速化に加え、追加的な運営コストの削減や経営効率の改善が可能となり、同時に取締役会で定める戦略や方向性がより明確になるものと考えております。今後は、当社が保有する経営資源（人材、資金、施設など）をグループ全体でより機動的に共有・有効活用し、さらなる業績向上につなげていくとともに、当社が親会社になることで、受注、技術開発、投資等の事業展開が市場に伝わりやすくなり、グループの社会的知名度も向上すると期待しております。

合併後の当社は、監査等委員会設置会社への移行を予定しており、これまで以上にグループ企業の監査・監督機能を強化し、業務執行決定権限の取締役への委任等意思決定及び執行の迅速化を図ります。

なお、存続会社を当社としましたのは、事業会社である当社の各種許認可等を継続させる事など事業活動に関する様々な影響を最小限にするためであります。

### 2. 合併の要旨

#### (1) 合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、親会社であるO S J B ホールディングスは解散により消滅する予定です。

#### (2) 合併に係る割当ての内容

当社はO S J B ホールディングスの完全子会社であることから、株式の割当てその他の対価の交付は行いません。

O S J B ホールディングスに係る割当ての内容は次のとおりです。

#### 普通株式

会社名	オリエンタル白石	O S J B ホールディングス
合併比率	1	1

#### (注) 1. 株式の割当て比率

O S J B ホールディングスの普通株式（当社及び同社が保有する自己株式は除く。）1株に対して、当社の普通株式1株を割当て交付いたします。

本合併により交付する当社の新株式数（予定）は、普通株式118,929,949株となります。

上記の普通株式数は、O S J B ホールディングスの2020年9月30日現在の発行済普通株式数122,513,391株から同日現在の同社が保有する自己株式数3,583,442株を控除した普通株式数118,929,949株に割当てられる予定の株式数を記載しております。なお、今後、同社の自己株式数の変動等により、本合併により交付する当社の新株式数は変動する可能性があります。

#### 2. 割当て交付する株式

割当て交付する当社の普通株式は、新たに発行する普通株式を割当て交付いたします。

#### (3) その他の合併契約の内容

2020年11月13日に、合併期日を2021年4月1日とする吸収合併契約を締結いたしました。

### 3. 合併に係る割当ての内容の根拠

本合併は、完全親子会社間の合併であり、OSJBホールディングスの株主構成と合併後の当社の株主構成に基本的な変化はなく、また、OSJBホールディングスの普通株式1株に対して当社の普通株式1株を割当てることから、各株主の保有する権利内容にも実質的に変更は生じません。

また、合併後の当社の株式の売買単位についても、合併後の当社の定款において単元株式を100株と定め、東京証券取引所に上場予定の当社の普通株式の売買単位も100株になる予定です。

本合併は、親会社であるOSJBホールディングスと完全子会社である当社が合併するものであり、上記のとおり合併後の株主構成に変化はなく、上場後の売買株式の利便性や株主の保有する権利内容についても変更がないことから、グループ全体の株式価値に変化はないものと考えており、公正性・妥当性が確保されていると考えられるため、OSJBホールディングスの株主が保有する株式に与える影響について、第三者機関による算定は行っておりません。

### 4. 被合併会社の概要（2020年3月31日現在）

(1) 商号	OSJBホールディングス株式会社
(2) 所在地	東京都江東区豊洲5丁目6-52
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 大野達也
(4) 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ各社への経営指導</li> <li>・固定資産の賃貸</li> <li>・不動産賃貸</li> </ul>
(5) 資本金	1,000百万円
(6) 設立年月日	1919年7月7日
(7) 発行済株式数	122,513,391株
(8) 決算期	3月31日
(9) 純資産	8,856百万円
(10) 総資産	12,146百万円

### 5. 合併後の状況

(1) 商号	オリエンタル白石株式会社
(2) 所在地	東京都江東区豊洲5丁目6-52
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 大野達也
(4) 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレストレストコンクリートの建設工事及び製造販売</li> <li>・ニューマチックケーソン・補修補強の建設工事</li> <li>・耐震補強建築工事の設計・施工</li> <li>・建設工事用資材の販売</li> <li>・太陽光発電による売電事業</li> <li>・不動産賃貸事業</li> </ul>
(5) 資本金	1,000百万円
(6) 決算期	3月31日
(7) 純資産（※）	33,318百万円
(8) 総資産（※）	52,173百万円

※ 現時点では確定しておりませんが、本合併は完全親子会社間の合併となるため、2020年3月期のOSJBホールディングス連結数値を記載しております。

## 【注記事項】

### (追加情報)

#### (取締役等に対する株式報酬制度)

当社グループは、2019年8月より、当社の親会社であるO S J Bホールディングス株式会社（以下「親会社」といいます。）の株式価値と親会社取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）及び当社グループの取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）・執行役員（親会社取締役と併せて、以下、「対象取締役等」という。）の報酬との連動性をより明確にし、対象取締役等が親会社の株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、対象取締役等に対する株式報酬制度（以下「本制度」）を導入しております。

#### 取引の概要

本制度は、親会社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が親会社株式を取得し、親会社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各対象取締役等に付与するポイントの数に相当する数の親会社株式が本信託を通じて各対象取締役等に対して交付される株式報酬制度であります。なお、各対象取締役等が親会社株式の交付を受ける時期は、原則として各対象取締役等の退任時であります。

また、上記の当第2四半期連結累計期間における負担見込額については、販売費及び一般管理費に計上しております。

#### (連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

#### (四半期連結貸借対照表関係)

##### 1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)	
O S J Bホールディングス(株)	929百万円

#### (四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
従業員給料及び賞与	800 百万円
退職給付費用	38 //
株式報酬引当金繰入額	12 //

#### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
現金及び預金	11,176 百万円
現金及び現金同等物	11,176 百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月16日 定時株主総会	普通株式	929	46,465	2020年3月31日	2020年6月17日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他 (注)2	計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)1
	建設事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	26,788	26,788	42	26,830	—	26,830
セグメント間の内部売上高又 は振替高	—	—	—	—	—	—
計	26,788	26,788	42	26,830	—	26,830
セグメント利益	2,492	2,492	23	2,515	—	2,515

(注)1 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	90,457円41銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,809
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,809
普通株式の期中平均株式数(株)	20,000

(注) 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 【重要な後発事象】

当社は、2020年11月12日開催の取締役会において、2021年4月1日（予定）をもって、親会社であるO S J Bホールディングス株式会社（以下「O S J Bホールディングス」）を消滅会社、当社を存続会社とする吸収合併契約書を締結することを決議しました。

### 1. 合併の目的

合併による持株会社体制の解消により、意思決定の迅速化に加え、追加的な運営コストの削減や経営効率の改善が可能となり、同時に取締役会で定める戦略や方向性がより明確になるものと考えております。今後は、当社が保有する経営資源（人材、資金、施設など）をグループ全体でより機動的に共有・有効活用し、さらなる業績向上につなげていくとともに、当社が親会社になることで、受注、技術開発、投資等の事業展開が市場に伝わりやすくなり、グループの社会的知名度も向上すると期待しております。

合併後の当社は、監査等委員会設置会社への移行を予定しており、これまで以上にグループ企業の監査・監督機能を強化し、業務執行決定権限の取締役への委任等意思決定及び執行の迅速化を図ります。

なお、存続会社を当社としましたのは、事業会社である当社の各種許認可等を継続させる事など事業活動に関する様々な影響を最小限にするためであります。

### 2. 合併の要旨

#### (1) 合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、親会社であるO S J Bホールディングスは解散により消滅する予定です。

#### (2) 合併に係る割当の内容

当社はO S J Bホールディングスの完全子会社であることから、株式の割当てその他の対価の交付は行いません。

O S J Bホールディングスに係る割当の内容は次のとおりです。

#### 普通株式

会社名	オリエンタル白石	O S J Bホールディングス
合併比率	1	1

#### (注) 1. 株式の割当比率

O S J Bホールディングスの普通株式（当社及び同社が保有する自己株式は除く。）1株に対して、当社の普通株式1株を割当て交付いたします。

本合併により交付する当社の新株式数（予定）は、普通株式118,929,949株となります。

上記の普通株式数は、O S J Bホールディングスの2020年9月30日現在の発行済普通株式数122,513,391株から同日現在の同社が保有する自己株式数3,583,442株を控除した普通株式数118,929,949株に割当てられる予定の株式数を記載しております。なお、今後、同社の自己株式数の変動等により、本合併により交付する当社の新株式数は変動する可能性があります。

#### 2. 割当て交付する株式

割当て交付する当社の普通株式は、新たに発行する普通株式を割当て交付いたします。

#### (3) その他の合併契約の内容

2020年11月13日に、合併期日を2021年4月1日とする吸収合併契約を締結いたしました。

### 3. 合併に係る割当ての内容の根拠

本合併は、完全親子会社間の合併であり、OSJBホールディングスの株主構成と合併後の当社の株主構成に基本的な変化はなく、また、OSJBホールディングスの普通株式1株に対して当社の普通株式1株を割当てることから、各株主の保有する権利内容にも実質的に変更は生じません。

また、合併後の当社の株式の売買単位についても、合併後の当社の定款において単元株式を100株と定め、東京証券取引所に上場予定の当社の普通株式の売買単位も100株になる予定です。

本合併は、親会社であるOSJBホールディングスと完全子会社である当社が合併するものであり、上記のとおり合併後の株主構成に変化はなく、上場後の売買株式の利便性や株主の保有する権利内容についても変更がないことから、グループ全体の株式価値に変化はないものと考えており、公正性・妥当性が確保されていると考えられるため、OSJBホールディングスの株主が保有する株式に与える影響について、第三者機関による算定は行っておりません。

### 4. 被合併会社の概要（2020年3月31日現在）

(1) 商号	OSJBホールディングス株式会社
(2) 所在地	東京都江東区豊洲5丁目6-52
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 大野達也
(4) 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ各社への経営指導</li> <li>・固定資産の賃貸</li> <li>・不動産賃貸</li> </ul>
(5) 資本金	1,000百万円
(6) 設立年月日	1919年7月7日
(7) 発行済株式数	122,513,391株
(8) 決算期	3月31日
(9) 純資産	8,856百万円
(10) 総資産	12,146百万円

### 5. 合併後の状況

(1) 商号	オリエンタル白石株式会社
(2) 所在地	東京都江東区豊洲5丁目6-52
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 大野達也
(4) 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレストレストコンクリートの建設工事及び製造販売</li> <li>・ニューマチックケーソン・補修補強の建設工事</li> <li>・耐震補強建築工事の設計・施工</li> <li>・建設工事用資材の販売</li> <li>・太陽光発電による売電事業</li> <li>・不動産賃貸事業</li> </ul>
(5) 資本金	1,000百万円
(6) 決算期	3月31日
(7) 純資産（※）	33,318百万円
(8) 総資産（※）	52,173百万円

※ 現時点では確定しておりませんが、本合併は完全親子会社間の合併となるため、2020年3月期のOSJBホールディングス連結数値を記載しております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	285	285	1.00	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	1,131	845	1.00	2023年9月29日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,416	1,131	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	285	285	274	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流动資産		
現金及び預金	9,958	9,143
受取手形	※3 951	1,668
完成工事未収入金	※6 16,585	※6 18,638
未成工事支出金	95	118
仕掛品	219	217
材料貯蔵品	138	154
前払費用	※6 100	※6 91
短期貸付金	※6 1,303	3
1年内回収予定の貸付金	※6 25	—
立替金	※6 2,050	2,756
未収入金	※6 92	※6 51
未収還付法人税等	5	—
未収消費税等	—	909
その他	※6 70	72
貸倒引当金	△2	△2
流动資産合計	<u>31,592</u>	<u>33,823</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 853	※1 1,155
機械装置及び運搬具	2,319	2,437
工具、器具及び備品	101	112
土地	※1 2,075	※1 2,075
建設仮勘定	130	89
有形固定資産合計	<u>※2 5,480</u>	<u>※2 5,870</u>
無形固定資産		
ソフトウェア	208	215
その他	3	3
無形固定資産合計	<u>212</u>	<u>218</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	2,109	2,048
関係会社株式	3	3
長期貸付金	※6 856	8
破産更生債権等	640	646
長期差入保証金	169	164
繰延税金資産	468	468
その他	88	85
貸倒引当金	△688	△695
投資その他の資産合計	<u>3,646</u>	<u>2,730</u>
固定資産合計	<u>9,339</u>	<u>8,819</u>
資産合計	<u>40,931</u>	<u>42,642</u>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
工事未払金	※6 7,682	※6 8,031
1年内返済予定の長期借入金	※6 285	※6 285
未払金	※6 767	※6 1,228
未払費用	310	246
未払法人税等	85	311
未払消費税等	433	—
未成工事受入金	1,315	2,191
預り金	※6 1,592	1,284
完成工事補償引当金	84	76
工事損失引当金	24	16
その他	0	1
<b>流動負債合計</b>	<b>12,581</b>	<b>13,673</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	※6 1,131	※6 845
退職給付引当金	2,301	1,738
<b>固定負債合計</b>	<b>3,432</b>	<b>2,583</b>
<b>負債合計</b>	<b>16,014</b>	<b>16,257</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	<b>500</b>	<b>500</b>
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>	<b>500</b>	<b>500</b>
<b>その他資本剰余金</b>	<b>6,043</b>	<b>6,043</b>
<b>資本剰余金合計</b>	<b>6,543</b>	<b>6,543</b>
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>	<b>547</b>	<b>547</b>
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>特別償却準備金</b>	<b>147</b>	<b>110</b>
<b>別途積立金</b>	<b>2,503</b>	<b>2,503</b>
<b>繰越利益剰余金</b>	<b>14,321</b>	<b>15,864</b>
<b>利益剰余金合計</b>	<b>17,519</b>	<b>19,025</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>24,563</b>	<b>26,068</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>353</b>	<b>316</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>353</b>	<b>316</b>
<b>純資産合計</b>	<b>24,917</b>	<b>26,385</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>40,931</b>	<b>42,642</b>

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	41,540	44,294
製品等売上高	※1 2,361	※1 2,651
売上高合計	<u>43,901</u>	<u>46,945</u>
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	※1,※3 35,215	※1,※3 37,949
製品等売上原価	1,846	2,118
売上原価合計	<u>37,061</u>	<u>40,067</u>
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	6,325	6,344
製品等総利益	514	533
売上総利益合計	<u>6,840</u>	<u>6,877</u>
<b>販売費及び一般管理費</b>		
販売費	※1,※2 3,407	※1,※2 3,577
一般管理費	3,432	3,299
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	※1 111	※1 125
受取損害賠償金	10	—
貸倒引当金戻入益	※1 2	—
機械等賃貸収入	5	4
スクラップ売却益	※1 23	※1 10
特許権使用料	※1 23	25
財産評定損戻入益	—	42
その他	14	27
営業外収益合計	<u>191</u>	<u>236</u>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	※1 15	※1 12
工事前受金保証料	25	23
その他	5	17
営業外費用合計	<u>46</u>	<u>53</u>
<b>経常利益</b>	<u>3,577</u>	<u>3,482</u>
<b>税引前当期純利益</b>	<u>3,577</u>	<u>3,482</u>
法人税、住民税及び事業税	352	1,028
法人税等調整額	535	15
法人税等合計	887	1,044
<b>当期純利益</b>	<u>2,689</u>	<u>2,437</u>

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本										評価・換算差額等		純資産合計	
	資本剩余金			利益剰余金						株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	利益剰余金合計					
当期首残高	500	500	6,043	6,543	547	184	2,503	12,312	15,547	22,591	311	311	22,902	
当期変動額														
剰余金の配当								△717	△717	△717			△717	
特別償却準備金の積立						△36		36		—			—	
当期純利益									2,689	2,689	2,689		2,689	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											42	42	42	
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△36	—	2,009	1,972	1,972	42	42	2,014	
当期末残高	500	500	6,043	6,543	547	147	2,503	14,321	17,519	24,563	353	353	24,917	

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本										評価・換算差額等		純資産合計	
	資本剩余金			利益剰余金						株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	利益剰余金合計					
当期首残高	500	500	6,043	6,543	547	147	2,503	14,321	17,519	24,563	353	353	24,917	
当期変動額														
剰余金の配当								△932	△932	△932			△932	
特別償却準備金の積立						△36		36		—			—	
当期純利益									2,437	2,437	2,437		2,437	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											△37	△37	△37	
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△36	—	1,542	1,505	1,505	△37	△37	1,468	
当期末残高	500	500	6,043	6,543	547	110	2,503	15,864	19,025	26,068	316	316	26,385	

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

##### (2) 子会社株式

移動平均法による原価法

##### (3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 未成工事支出金

個別法による原価法

##### (2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### (3) 材料貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 3 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物 3～34年

機械・運搬具、工具器具・備品 3～6年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 4 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵補修費の支出に備えて、将来の見積補修額を計上しております。

##### (3) 工事損失引当金

受注工事に係る損失に備えるため、当事業年度末未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見積額を計上しております。

##### (4) 退職給付引当金

###### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

## ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

## 5 収益及び費用の計上基準

### 売上高の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

## 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

### (2) 連結納税制度の適用

O S J B ホールディングス株式会社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1 有価証券の評価基準及び評価方法

### (1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

### (2) 子会社株式

移動平均法による原価法

### (3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

## 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

### (1) 未完工事支出金

個別法による原価法

### (2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### (3) 材料貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

## 3 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物 3～34年

機械・運搬具、工具器具・備品 3～6年

### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 4 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵補修費の支出に備えて、将来の見積補修額を計上しております。

##### (3) 工事損失引当金

受注工事に係る損失に備えるため、当事業年度末未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見積額を計上しております。

##### (4) 退職給付引当金

###### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

###### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

#### 5 収益及び費用の計上基準

##### 売上高の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

#### 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

##### (2) 連結納税制度の適用

O S J B ホールディングス株式会社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

##### (3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日) 第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日) 第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

##### (表示方法の変更)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(取締役に対する株式報酬制度)

当社は、当事業年度の第2四半期会計期間より、当社の親会社であるO S J B ホールディングス株式会社（以下「親会社」といいます。）の株式価値と当社取締役・執行役員（以下、「対象取締役等」という。）の報酬との連動性をより明確にし、対象取締役等が親会社の株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、対象取締役等に対する株式報酬制度（以下「本制度」）を導入しております。

本制度の概要

本制度は、親会社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が親会社株式を取得し、当社が対象取締役等に付与するポイントの数に相当する数の親会社株式が本信託を通じて対象取締役等に対して交付される株式報酬制度であります。なお、対象取締役等が親会社株式の交付を受ける時期は、原則として対象取締役等の退任時であります。

また、上記の当事業年度における負担額は、販売費及び一般管理費に計上しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	95百万円	94百万円
構築物	8百万円	6百万円
土地	422百万円	422百万円
計	526百万円	523百万円

銀行取引、手形・小切手債務（極度額）500百万円の担保に供しており、O S J B ホールディングス株式会社が金融機関より借り入れしている期末対象取引残高は、前事業年度末500百万円、当事業年度末500百万円であります。

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
有形固定資産	5,894百万円	6,902百万円

※3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	1百万円	一千万円

4 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
O S J B ホールディングス(株)	1,407百万円	1,071百万円

5 コミットメントライン

親会社であるO S J B ホールディングス株式会社は、金融機関との間でシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

当社は、同契約に基づき、同社が貸付人に対して負担する一切の債務について、貸付人に対して連帯保証しております。

事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	4,500百万円	4,500百万円
借入実行残高	一千万円	一千万円
差引額	4,500百万円	4,500百万円

※6 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	1,963百万円	7百万円
長期金銭債権	850百万円	一千万円
短期金銭債務	1,412百万円	1,670百万円
長期金銭債務	1,131百万円	845百万円

## (損益計算書関係)

## ※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業取引による取引高</b>		
売上高	204百万円	12百万円
仕入高	2,459百万円	2,100百万円
営業取引以外による取引高	111百万円	110百万円

## ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料及び手当	1,425百万円	1,421百万円
減価償却費	10百万円	14百万円
株式報酬引当金繰入額	－百万円	17百万円
調査研究費	455百万円	432百万円

なお、販売費と一般管理費との割合は、概ね全額が一般管理費であります。

## ※3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
完成工事原価に含まれている工事 損失引当金繰入額（△は戻入額）	△12百万円	△8百万円

## (有価証券関係)

## 子会社株式

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	3	3
計	3	3

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
退職給付引当金	704百万円	685百万円
未払賞与	44百万円	一百万円
貸倒引当金	196百万円	198百万円
完成工事補償引当金	25百万円	23百万円
未払事業税等	15百万円	57百万円
工事損失引当金	7百万円	4百万円
その他	73百万円	68百万円
繰延税金資産小計	1,069百万円	1,038百万円
評価性引当額	△257百万円	△259百万円
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>811百万円</b>	<b>778百万円</b>
<b>(繰延税金負債)</b>		
連結納税による時価評価損	△121百万円	△121百万円
特別償却準備金	△65百万円	△48百万円
その他有価証券評価差額金	△155百万円	△139百万円
その他	△0百万円	一百万円
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>△343百万円</b>	<b>△309百万円</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>468百万円</b>	<b>468百万円</b>

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	-%
(調整)		
住民税均等割額	1.6%	-%
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	△0.5%	-%
交際費等永久に損金に算入されな い項目	0.4%	-%
評価性引当額の増減	△3.0%	-%
税額控除	△3.4%	-%
その他	△0.8%	-%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	24.8%	-%

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## 【重要な後発事象】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社は、2020年11月12日開催の取締役会において、2021年4月1日（予定）をもって、親会社であるO S J B ホールディングス株式会社（以下「O S J B ホールディングス」）を消滅会社、当社を存続会社とする吸収合併契約書を締結することを決議しました。

### 1. 合併の目的

合併による持株会社体制の解消により、意思決定の迅速化に加え、追加的な運営コストの削減や経営効率の改善が可能となり、同時に取締役会で定める戦略や方向性がより明確になるものと考えております。今後は、当社が保有する経営資源（人材、資金、施設など）をグループ全体でより機動的に共有・有効活用し、さらなる業績向上につなげていくとともに、当社が親会社になることで、受注、技術開発、投資等の事業展開が市場に伝わりやすくなり、グループの社会的知名度も向上すると期待しております。

合併後の当社は、監査等委員会設置会社への移行を予定しており、これまで以上にグループ企業の監査・監督機能を強化し、業務執行決定権限の取締役への委任等意思決定及び執行の迅速化を図ります。

なお、存続会社を当社としましたのは、事業会社である当社の各種許認可等を継続させる事など事業活動に関する様々な影響を最小限にするためであります。

### 2. 合併の要旨

#### (1) 合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、親会社であるO S J B ホールディングスは解散により消滅する予定です。

#### (2) 合併に係る割当ての内容

当社はO S J B ホールディングスの完全子会社であることから、株式の割当てその他の対価の交付は行いません。

O S J B ホールディングスに係る割当ての内容は次のとおりです。

#### 普通株式

会社名	オリエンタル白石	O S J B ホールディングス
合併比率	1	1

#### (注) 1. 株式の割当て比率

O S J B ホールディングスの普通株式（当社及び同社が保有する自己株式は除く。）1株に対して、当社の普通株式1株を割当て交付いたします。

本合併により交付する当社の新株式数（予定）は、普通株式118,929,949株となります。

上記の普通株式数は、O S J B ホールディングスの2020年9月30日現在の発行済普通株式数122,513,391株から同日現在の同社が保有する自己株式数3,583,442株を控除した普通株式数118,929,949株に割当てられる予定の株式数を記載しております。なお、今後、同社の自己株式数の変動等により、本合併により交付する当社の新株式数は変動する可能性があります。

#### 2. 割当て交付する株式

割当て交付する当社の普通株式は、新たに発行する普通株式を割当て交付いたします。

#### (3) その他の合併契約の内容

2020年11月13日に、合併期日を2021年4月1日とする吸収合併契約を締結いたしました。

### 3. 合併に係る割当ての内容の根拠

本合併は、完全親子会社間の合併であり、OSJBホールディングスの株主構成と合併後の当社の株主構成に基本的な変化はなく、また、OSJBホールディングスの普通株式1株に対して当社の普通株式1株を割当てることから、各株主の保有する権利内容にも実質的に変更は生じません。

また、合併後の当社の株式の売買単位についても、合併後の当社の定款において単元株式を100株と定め、東京証券取引所に上場予定の当社の普通株式の売買単位も100株になる予定です。

本合併は、親会社であるOSJBホールディングスと完全子会社である当社が合併するものであり、上記のとおり合併後の株主構成に変化はなく、上場後の売買株式の利便性や株主の保有する権利内容についても変更がないことから、グループ全体の株式価値に変化はないものと考えており、公正性・妥当性が確保されていると考えられるため、OSJBホールディングスの株主が保有する株式に与える影響について、第三者機関による算定は行っておりません。

### 4. 被合併会社の概要（2020年3月31日現在）

(1) 商号	OSJBホールディングス株式会社
(2) 所在地	東京都江東区豊洲5丁目6-52
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 大野達也
(4) 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ各社への経営指導</li> <li>・固定資産の賃貸</li> <li>・不動産賃貸</li> </ul>
(5) 資本金	1,000百万円
(6) 設立年月日	1919年7月7日
(7) 発行済株式数	122,513,391株
(8) 決算期	3月31日
(9) 純資産	8,856百万円
(10) 総資産	12,146百万円

### 5. 合併後の状況

(1) 商号	オリエンタル白石株式会社
(2) 所在地	東京都江東区豊洲5丁目6-52
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 大野達也
(4) 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレストレストコンクリートの建設工事及び製造販売</li> <li>・ニューマチックケーソン・補修補強の建設工事</li> <li>・耐震補強建築工事の設計・施工</li> <li>・建設工事用資材の販売</li> <li>・太陽光発電による売電事業</li> <li>・不動産賃貸事業</li> </ul>
(5) 資本金	1,000百万円
(6) 決算期	3月31日
(7) 純資産（※）	33,318百万円
(8) 総資産（※）	52,173百万円

※ 現時点では確定しておりませんが、本合併は完全親子会社間の合併となるため、2020年3月期のOSJBホールディングス連結数値を記載しております。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	㈱オリエンタルコンサルタンツホールディングス	250,000	484
		戸田建設㈱	430,000	270
		首都圏新都市鉄道㈱	5,000	108
		京成電鉄㈱※持株会	32,501	101
		ヒロセホールディングス㈱	80,000	71
		中部国際空港㈱	1,050	25
		関西国際空港土地保有㈱	1,320	24
		白石建設㈱	400,000	23
		東京湾横断道路㈱	800	20
		㈱スガナミ	29,000	19
		㈱海外交通・都市開発事業支援機構	200	10
		日本原子力発電㈱	1,000	7
		その他(23銘柄)	70,939	30
小計		1,301,811	1,198	
計		1,301,811	1,198	

(注) 株式数は小数点以下を切り捨てて表示しております。

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上 (百万円)	
投資 有価証券	満期保有 目的の債券	第26回 三菱東京UFJ銀行 社債 (劣後特約付)	500	542
		小計	500	542
投資 有価証券	その他 有価証券	第5回三菱UFJFG 永久劣後債	214	207
		第6回三菱UFJFG 永久劣後債	104	101
		小計	318	308
計		818	850	

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	799	353	1	57	1,093	592
構築物	53	14	—	5	61	190
機械及び装置	2,294	1,021	9	884	2,422	5,731
車両運搬具	24	10	0	19	15	63
工具、器具及び備品	101	73	0	62	112	324
土地	2,075	—	—	—	2,075	—
建設仮勘定	130	764	806	—	89	—
有形固定資産計	5,480	2,237	817	1,029	5,870	6,902
無形固定資産						
ソフトウェア	208	105	24	74	215	—
その他	3	—	—	0	3	—
無形固定資産計	212	105	24	75	218	—

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械・運搬具	工事用機械装置	881百万円(機械・運搬工具事部門取得価額計)
建物・構築物	滋賀工場新設ライン	343百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	690	6	0	697
完成工事補償引当金	84	25	33	76
工事損失引当金	24	5	14	16
退職給付引当金	2,301	261	825	1,738

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【上場申請会社の株式事務の概要】

2021年4月1日時点の当社の株式事務の概要は以下のとおりとなる予定であります。

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.orsc.co.jp/">http://www.orsc.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

## **第7 【上場申請会社の参考情報】**

### **1 【上場申請会社の親会社等の情報】**

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### **2 【その他の参考情報】**

最近事業年度の開始日から本報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### **(1) 有価証券届出書及びその添付書類**

2020年11月30日関東財務局に提出

#### **(2) 有価証券届出書の訂正報告書**

上記(1)に係る訂正報告書

2020年12月25日関東財務局長に提出

2021年2月1日関東財務局長に提出

2021年2月12日関東財務局長に提出

2021年2月19日関東財務局長に提出

### **第三部 【上場申請会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 第四部 【特別情報】

### 第1 【最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

第65期から第67期までの財務諸表につきましては、公認会計士または監査法人の監査証明を受けていませんのでご留意ください。

なお、当社は連動子会社を有しておりませんので、連動子会社の財務諸表はありません。

## 1 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第65期 (2016年3月31日)	第66期 (2017年3月31日)	第67期 (2018年3月31日)
<b>資産の部</b>			
流動資産			
現金及び預金	7,274	7,769	10,040
受取手形	1,679	2,476	1,997
完成工事未収入金	13,229	13,815	13,487
未成工事支出金	162	86	580
仕掛品	84	64	257
材料貯蔵品	119	115	115
前払費用	77	109	104
繰延税金資産	547	692	654
短期貸付金	2,149	2,408	1,303
1年内回収予定の長期貸付金	—	25	25
立替金	2,281	910	1,273
未収入金	35	138	126
未収消費税等	—	336	—
その他	88	59	72
貸倒引当金	△22	△22	△2
流動資産合計	27,705	28,984	30,038
固定資産			
有形固定資産			
建物及び構築物	683	634	583
機械及び運搬具	2,607	2,573	2,628
工具、器具及び備品	81	75	75
土地	1,585	2,043	2,043
建設仮勘定	230	96	92
有形固定資産合計	5,188	5,424	5,422
無形固定資産			
ソフトウエア	91	226	226
その他	4	4	3
無形固定資産合計	95	230	229
投資その他の資産			
投資有価証券	1,205	1,274	1,755
関係会社株式	3	3	3
長期貸付金	1,186	1,155	1,130
破産更生債権等	743	743	742
長期差入保証金	178	174	172
繰延税金資産	—	520	367
その他	60	58	78
貸倒引当金	△1,045	△1,042	△1,041
投資その他の資産合計	2,332	2,887	3,209
固定資産合計	7,616	8,542	8,862
資産合計	35,322	37,527	38,901

(単位：百万円)

	第65期 (2016年3月31日)	第66期 (2017年3月31日)	第67期 (2018年3月31日)
<b>負債の部</b>			
流動負債			
工事未払金	5,971	6,156	6,478
1年内返済予定の長期借入金	—	297	285
未払金	1,929	2,440	2,898
未払費用	230	295	388
未払法人税等	166	238	287
未払消費税等	473	—	235
未成工事受入金	1,233	1,356	873
預り金	1,342	543	718
完成工事補償引当金	250	235	98
工事損失引当金	375	207	37
その他	11	7	0
<b>流動負債合計</b>	<b>11,984</b>	<b>11,777</b>	<b>12,301</b>
固定負債			
長期借入金	—	1,702	1,416
退職給付引当金	2,953	2,575	2,278
環境対策引当金	2	2	1
繰延税金負債	145	—	—
<b>固定負債合計</b>	<b>3,100</b>	<b>4,280</b>	<b>3,697</b>
<b>負債合計</b>	<b>15,085</b>	<b>16,058</b>	<b>15,998</b>
<b>純資産の部</b>			
株主資本			
資本金	500	500	500
資本剰余金			
資本準備金	500	500	500
その他資本剰余金	6,043	6,043	6,043
<b>資本剰余金合計</b>	<b>6,543</b>	<b>6,543</b>	<b>6,543</b>
利益剰余金			
利益準備金	547	547	547
その他利益剰余金			
特別償却準備金	258	221	184
別途積立金	2,503	2,503	2,503
繰越利益剰余金	9,769	10,985	12,312
<b>利益剰余金合計</b>	<b>13,077</b>	<b>14,257</b>	<b>15,547</b>
株主資本合計	20,121	21,300	22,591
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	115	168	311
純資産合計	20,236	21,468	22,902
<b>負債純資産合計</b>	<b>35,322</b>	<b>37,527</b>	<b>38,901</b>

## 2 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第65期 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	第66期 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	第67期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高			
完成工事高	39,556	41,618	42,876
製品等売上高	1,183	1,778	1,740
売上高合計	40,739	43,397	44,616
売上原価			
完成工事原価	33,075	35,741	36,374
製品等売上原価	993	1,614	1,462
売上原価合計	34,068	37,356	37,837
売上総利益			
完成工事総利益	6,481	5,877	6,501
製品等総利益	189	164	277
売上総利益合計	6,670	6,041	6,779
販売費及び一般管理費	3,001	3,407	3,468
営業利益	3,669	2,633	3,310
営業外収益			
受取利息及び配当金	109	166	128
投資有価証券売却益	—	—	37
受取損害賠償金	—	—	27
貸倒引当金戻入益	3	3	3
機械等賃貸収入	5	9	7
スクラップ売却益	5	5	13
特許権実施料	11	16	15
債務取崩益	46	0	—
その他	15	19	19
営業外収益合計	197	221	252
営業外費用			
支払利息	—	9	18
工事前受金保証料	20	23	25
固定資産処分損	—	—	29
その他	4	11	8
営業外費用合計	24	43	81
経常利益	3,842	2,811	3,481
税引前当期純利益	3,842	2,811	3,481
法人税、住民税及び事業税	844	889	975
過年度法人税等	—	△61	89
法人税等調整額	△61	△834	127
法人税等合計	783	△6	1,193
当期純利益	3,059	2,817	2,288

### 3 【株主資本等変動計算書】

第65期(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										評価・換算差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	500	500	6,624	7,124	547	—	2,503	6,968	10,018	17,642	117	117	17,760
当期変動額													
剰余金の配当			△580	△580						—	△580		—
特別償却準備金の積立				—		258		△258		—	—		—
当期純利益				—					3,059	3,059	3,059		3,059
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				—						—	—	△1	△1
当期変動額合計	—	—	△580	△580	—	258	—	2,800	3,059	2,478	△1	△1	2,476
当期末残高	500	500	6,043	6,543	547	258	2,503	9,769	13,077	20,121	115	115	20,236

第66期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										評価・換算差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	500	500	6,043	6,543	547	258	2,503	9,769	13,077	20,121	115	115	20,236
当期変動額													
剰余金の配当				—				△1,638	△1,638	△1,638			△1,638
特別償却準備金の積立				—		△36		36	—	—			—
当期純利益				—				2,817	2,817	2,817			2,817
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				—					—	—	52	52	52
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△36	—	1,216	1,179	1,179	52	52	1,232
当期末残高	500	500	6,043	6,543	547	221	2,503	10,985	14,257	21,300	168	168	21,468

第67期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本									評価・換算差額等		純資産合計	
	資本剰余金			利益剰余金					株主資本合計	その他有価証券評価差額等合計			
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		別途積立金	繰越利益剰余金		その他有価証券評価差額等合計	評価・換算差額等合計		
当期首残高	500	500	6,043	6,543	547	221	2,503	10,985	14,257	21,300	168	168	21,468
当期変動額													
剰余金の配当				—				△998	△998	△998			△998
特別償却準備金の積立				—		△36		36	—	—			—
当期純利益				—				2,288	2,288	2,288			2,288
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—					—	—	143	143	143
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△36	—	1,326	1,290	1,290	143	143	1,433
当期末残高	500	500	6,043	6,543	547	184	2,503	12,312	15,547	22,591	311	311	22,902

#### 【注記事項】

(重要な会計方針)

第65期(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 満期保有目的の債券

　　償却原価法（定額法）

##### (2) 子会社株式

　　移動平均法による原価法

##### (3) その他有価証券

　　時価のあるもの

　　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

　　時価のないもの

　　移動平均法による原価法

#### 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 未完工事支出金

　　個別法による原価法

##### (2) 仕掛品

　　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### (3) 材料貯蔵品

　　移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 3 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

　　定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

　　なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

　　建物・構築物 3～20年

　　機械・運搬具、工具器具・備品 3～6年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

　　定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 4 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵補修費の支出に備えて、将来の見積補修額を計上しております。

##### (3) 工事損失引当金

受注工事に係る損失に備えるため、当事業年度末未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見積額を計上しております。

##### (4) 退職給付引当金

###### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているP C B廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

売上高の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(2) 連結納税制度の適用

O S J Bホールディングス株式会社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

第66期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未完工事支出金

個別法による原価法

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 材料貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物 3～20年

機械・運搬具、工具器具・備品 3～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 4 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵補修費の支出に備えて、将来の見積補修額を計上しております。

##### (3) 工事損失引当金

受注工事に係る損失に備えるため、当事業年度末未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見積額を計上しております。

##### (4) 退職給付引当金

###### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

###### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

##### (5) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているP C B廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上しております。

#### 5 収益及び費用の計上基準

##### 売上高の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

#### 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

##### (2) 連結納税制度の適用

O S J Bホールディングス株式会社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

第67期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

##### (2) 子会社株式

移動平均法による原価法

##### (3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 未成工事支出金

個別法による原価法

##### (2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### (3) 材料貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### 3 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物 3～20年

機械・運搬具、工具器具・備品 3～6年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 4 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵補修費の支出に備えて、将来の見積補修額を計上しております。

#### (3) 工事損失引当金

受注工事に係る損失に備えるため、当事業年度末未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見積額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

#### (5) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているP C B廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上しております。

### 5 収益及び費用の計上基準

#### 売上高の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

### 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

#### (2) 連結納税制度の適用

O S J Bホールディングス株式会社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

第65期(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

該当事項はありません。

第66期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法へ変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響は軽微であります。

第67期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

第65期(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

該当事項はありません。

第66期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

第67期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

	第65期 (2016年3月31日)	第66期 (2017年3月31日)	第67期 (2018年3月31日)
建物	120百万円	111百万円	103百万円
構築物	11百万円	9百万円	8百万円
土地	422百万円	422百万円	422百万円
計	554百万円	544百万円	534百万円

銀行取引、手形・小切手債務（極度額）500百万円の担保に供しており、O S J B ホールディングス株式会社が金融機関より借り入れしている期末対象取引残高は、第65期末500百万円、第66期末500百万円、第67期末500百万円であります。

2 有形固定資産の減価償却累計額

	第65期 (2016年3月31日)	第66期 (2017年3月31日)	第67期 (2018年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,903百万円	3,886百万円	4,862百万円

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	第65期 (2016年3月31日)	第66期 (2017年3月31日)	第67期 (2018年3月31日)
受取手形	一千万円	一千万円	16百万円

4 債務保証

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	第65期 (2016年3月31日)	第66期 (2017年3月31日)	第67期 (2018年3月31日)
O S J B ホールディングス(株)	350百万円	2,178百万円	1,793百万円

5 コミットメントライン

親会社であるO S J B ホールディングス株式会社は、金融機関との間でシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

当社は、同契約に基づき、同社が貸付人に対して負担する一切の債務について、貸付人に対して連帯保証しております。

事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	第65期 (2016年3月31日)	第66期 (2017年3月31日)	第67期 (2018年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	4,500百万円	4,500百万円	4,500百万円
借入実行残高	一千万円	一千万円	一千万円
差引額	4,500百万円	4,500百万円	4,500百万円

6 関係会社に対する金銭債権債務

	第65期 (2016年3月31日)	第66期 (2017年3月31日)	第67期 (2018年3月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	2,190百万円	2,510百万円	1,372百万円
関係会社に対する長期金銭債権	1,277百万円	1,252百万円	1,227百万円
関係会社に対する短期金銭債務	1,206百万円	1,556百万円	1,799百万円
関係会社に対する長期金銭債務	一千万円	1,702百万円	1,416百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	第65期 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	第66期 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	第67期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業取引による取引高			
売上高	232百万円	89百万円	172百万円
仕入高	2,040百万円	2,321百万円	2,182百万円
営業取引以外の取引高	1,047百万円	162百万円	130百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	第65期 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	第66期 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	第67期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
従業員給料及び手当	1,643百万円	1,591百万円	1,441百万円
減価償却費	7百万円	10百万円	8百万円
調査研究費	315百万円	361百万円	377百万円

なお、販売費と一般管理費との割合は、概ね全額が一般管理費であります。

(株主資本等変動計算書関係)

第65期(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	20,000	—	—	20,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2015年6月10日 定時株主総会	普通株式	580	29,040	2015年3月31日	2015年6月11日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年6月14日 定時株主総会	普通株式	1,638	利益剰余金	81,900	2016年3月31日	2016年6月15日

第66期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	20,000	—	—	20,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年6月14日 定時株主総会	普通株式	1,638	81,900	2016年3月31日	2016年6月15日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月14日 定時株主総会	普通株式	998	利益剰余金	49,915	2017年3月31日	2017年6月15日

第67期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	20,000	—	—	20,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月14日 定時株主総会	普通株式	998	49,915	2017年3月31日	2017年6月15日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月15日 定時株主総会	普通株式	717	利益剰余金	35,865	2018年3月31日	2018年6月18日

(金融商品関係)

第65期(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しており、資金の調達は、金融機関とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結している、O S J Bホールディングス株式会社からの借入による方針としております。

受取手形及び完成工事未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規則に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については期末において時価の把握を行っております。

契約保証金は、公共工事の工事請負契約締結に際し請負契約の履行を保証するため発注者に差し入れているものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2、3）参照）

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 現金及び預金	7,274	7,274	—
(2) 受取手形	1,679	1,679	—
(3) 完成工事未収入金	13,229	13,229	—
(4) 短期貸付金	2,149	2,149	—
貸倒引当金	(3)	(3)	—
計	2,145	2,145	—
(5) 立替金	2,281	2,281	—
(6) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	572	574	1
②その他有価証券	254	254	—
(7) 長期貸付金	1,186	1,186	—
貸倒引当金	(253)	(253)	—
計	933	933	—
(8) 破産更生債権等	743	743	—
貸倒引当金	(743)	(743)	—
計	—	—	—
資産計	28,370	28,372	1
(1) 工事未払金	(5,971)	(5,971)	—
(2) 未払金	(1,929)	(1,929)	—
(3) 預り金	(1,342)	(1,342)	—
負債計	(9,243)	(9,243)	—

(※)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価算定方法及び有価証券に関する事項

#### 資産

- (1) 現金預金、(2) 受取手形、(3) 完成工事未収入金、(4) 短期貸付金、(5) 立替金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 投資有価証券

これらの時価について、債券は取引金融機関から提示された価格によっており、株式は市場価格によっております。

- (7) 長期貸付金、(8) 破産更生債権等

これらについては、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

#### 負債

- (1) 工事未払金、(2) 未払金、(3) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額379百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができるず、時価を把握することが極めて困難とみとめられるため、「(6) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 関係会社株式（貸借対照表計上額3百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができるず、時価を把握することが極めて困難とみとめられるため、上表には記載しておりません。

(注4) 満期保有目的の債券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
投資有価証券				
満期保有目的の債券（社債）		—	—	572

第66期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

## 1 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しており、資金の調達は、金融機関とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結している、OSJBホールディングス株式会社からの借入による方針としております。

受取手形及び完成工事未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については期末において時価の把握を行っております。契約保証金は、公共工事の工事請負契約締結に際し請負契約の履行を保証するため発注者に差し入れているものであります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2、3）参照）

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 現金及び預金	7,769	7,769	—
(2) 受取手形	2,476	2,476	—
(3) 完成工事未収入金	13,815	13,815	—
(4) 短期貸付金	2,408	2,408	—
貸倒引当金	(3)	(3)	—
計	2,405	2,405	—
(5) 1年内回収予定の長期貸付金	25	25	—
(6) 立替金	910	910	—
(7) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	564	564	0
②その他有価証券	330	330	—
(8) 長期貸付金	1,155	1,155	—
貸倒引当金	(250)	(250)	—
計	905	905	—
(9) 破産更生債権等	743	743	—
貸倒引当金	(743)	(743)	—
計	—	—	—
資産計	29,202	29,202	0
(1) 工事未払金	(6,156)	(6,156)	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	(297)	(297)	—
(3) 未払金	(2,440)	(2,440)	—
(4) 預り金	(543)	(543)	—
(5) 長期借入金	(1,702)	(1,674)	△27
負債計	(11,140)	(11,112)	△27

(※)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価算定方法及び有価証券に関する事項

#### 資産

- (1) 現金預金、(2) 受取手形、(3) 完成工事未収入金、(4) 短期貸付金、(5) 1年内回収予定の長期貸付金、(6) 立替金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (7) 投資有価証券

これらの時価について、債券は取引金融機関から提示された価格によっており、株式は市場価格によっております。

#### (8) 長期貸付金、(9) 破産更生債権等

これらについては、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

#### 負債

##### (1) 工事未払金、(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) 未払金、(4) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (5) 長期借入金

一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額379百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができるず、時価を把握することが極めて困難とみとめられるため、「(7) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 関係会社株式（貸借対照表計上額3百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができるず、時価を把握することが極めて困難とみとめられるため、上表には記載しておりません。

(注4) 満期保有目的の債券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
投資有価証券				
満期保有目的の債券（社債）	—	—	564	—

(注5) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
1年内返済予定の長期借入金	297	—	—	—	—	—
長期借入金	—	285	285	285	285	560
合計	297	285	285	285	285	560

第67期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

## 1 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しており、資金の調達は、金融機関とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結している、OSJBホールディングス株式会社からの借入による方針としております。

受取手形及び完成工事未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については期末において時価の把握を行っております。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2、3）参照）

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 現金及び預金	10,040	10,040	—
(2) 受取手形	1,997	1,997	—
(3) 完成工事未収入金	13,487	13,487	—
(4) 短期貸付金	1,303	1,303	—
(5) 1年内回収予定の長期貸付金	25	25	—
(6) 立替金	1,273	1,273	—
(7) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	557	561	4
②その他有価証券	856	856	—
(8) 長期貸付金	1,130	1,130	—
貸倒引当金	(250)	(250)	—
計	880	880	—
(9) 破産更生債権等	742	742	—
貸倒引当金	(742)	(742)	—
計	—	—	—
資産計	30,421	30,426	4
(1) 工事未払金	(6,478)	(6,478)	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	(285)	(285)	—
(3) 未払金	(2,898)	(2,898)	—
(4) 預り金	(718)	(718)	—
(5) 長期借入金	(1,416)	(1,397)	△19
負債計	(11,798)	(11,778)	△19

(※)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価算定方法及び有価証券に関する事項

#### 資産

- (1) 現金預金、(2) 受取手形、(3) 完成工事未収入金、(4) 短期貸付金、(5) 1年内回収予定の長期貸付金、(6) 立替金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (7) 投資有価証券

これらの時価について、債券は取引金融機関から提示された価格によっており、株式は市場価格によっております。

#### (8) 長期貸付金、(9) 破産更生債権等

これらについては、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

#### 負債

##### (1) 工事未払金、(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) 未払金、(4) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (5) 長期借入金

一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額341百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができるず、時価を把握することが極めて困難とみとめられるため、「(7) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 関係会社株式（貸借対照表計上額3百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができるず、時価を把握することが極めて困難とみとめられるため、上表には記載しておりません。

(注4) 満期保有目的の債券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
投資有価証券				
満期保有目的の債券（社債）	—	—	557	—

(注5) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
1年内返済予定の長期借入金	285	—	—	—	—	—
長期借入金	—	285	285	285	285	274
合計	285	285	285	285	285	274

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第65期 (2016年3月31日)	第66期 (2017年3月31日)	第67期 (2018年3月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>			
退職給付引当金	905百万円	789百万円	697百万円
未払賞与	304百万円	506百万円	560百万円
貸倒引当金	312百万円	311百万円	304百万円
完成工事補償引当金	77百万円	72百万円	30百万円
未払事業税等	32百万円	44百万円	41百万円
工事損失引当金	115百万円	64百万円	11百万円
その他	94百万円	72百万円	82百万円
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>1,842百万円</b>	<b>1,860百万円</b>	<b>1,728百万円</b>
<b>評価性引当額</b>	<b>△1,153百万円</b>	<b>△366百万円</b>	<b>△366百万円</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>688百万円</b>	<b>1,493百万円</b>	<b>1,362百万円</b>
<b>(繰延税金負債)</b>			
連結納税による時価評価損	△121百万円	△121百万円	△121百万円
特別償却準備金	△114百万円	△104百万円	△81百万円
その他有価証券評価差額金	△50百万円	△51百万円	△137百万円
その他	－百万円	△3百万円	－百万円
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>△286百万円</b>	<b>△281百万円</b>	<b>△340百万円</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>401百万円</b>	<b>1,212百万円</b>	<b>1,022百万円</b>

2 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

第65期(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降に解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.26%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.86%、平成30年4月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が16百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が13百万円、その他有価証券評価差額金が2百万円それぞれ増加しております。

第66期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

第67期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

第65期(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	O S J B ホー ルディングス 株式会社	東京都 江東区	1,000	純粋持株 会社	(被所有) 直接 100.00	資金の貸付 役員の兼任 債務の保証	資金の貸付 (注1)	4,200	長期貸付金	925
							資金の回収 (注1)	4,425	短期貸付金	2,125
							利息の受取 (注1)	30	流動資産 その他	8
							債務の保証 (注2)	350	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 資金の貸付については、平成26年6月発表のO S J B ホールディングスグループ「中期経営計画」に基づく主要施策である金利軽減策としての貸付金であり、貸付金利については、市場金利等を勘案して利率を決定しております。

また、貸付金に対して親会社が保有する当社株式1,046百万円を担保として受け入れております。

2 O S J B ホールディングス株式会社が発行した社債（私募債）について連帯保証したものであり、取引金額は期末時点の保証残高を記載しております。なお、保証料の受取は行っておりません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社タイ コー技建	茨城県 つくば市	20	建設工事、 工事用機械の 製作	所有 直接 100.00	工事の受発注 固定資産の発 注	固定資産 の購入 (注1)	934	未払金	301

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 固定資産の購入価格については、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

2 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

O S J B ホールディングス(株)（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

66期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

### 1 関連当事者との取引

#### (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	O S J B ホー ルディングス 株式会社	東京都 江東区	1,000	純粹持株 会社	(被所有) 直接 100.00	資金の貸付 資金の借入 役員の兼任 債務の保証	資金の貸付 (注 1)	4,700	短期貸付金	2,400
							資金の回収 (注 1)	4,400		
							資金の回収 (注 1)	25	1年内回収 予定の長期 貸付金	25
									長期貸付金	900
							利息の受取 (注 1)	36	流動資産 その他	7
									1年内返済 予定の長期 借入金	297
							資金の借入 (注 2)	2,000	長期借入金	1,702
							利息の支払 (注 2)	9	未払費用	—
							債務の保証 (注 3)	2,178	—	—
							連結納税精 算金	545	未払金	602

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 貸付金利については、市場金利等を勘案して利率を決定しております。
- 2 借入金利については、市場金利等を勘案して利率を決定しております。
- 3 O S J B ホールディングス株式会社が発行した社債（私募債）について連帯保証したもの及び金融機関からの借入金について債務保証したものであり、取引金額は期末時点の保証残高を記載しております。なお、保証料の受取は行っておりません。
- 4 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

#### (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社タイ コー技建	茨城県 つくば市	20	建設工事、 工事用機械の 製作	所有 直接 100.00	工事の受発注 固定資産の発 注	工事の発注 (注 1)	1,935	工事未払金	472
							固定資産 の購入 (注 2)	538	未払金	140

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 工事の発注については、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
- 2 固定資産の購入価格については、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
- 3 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

O S J B ホールディングス(株) (東京証券取引所に上場)

### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

第67期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

### 1 関連当事者との取引

#### (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	O S J B ホー ルディングス 株式会社	東京都 江東区	1,000	純粹持株 会社	(被所有) 直接 100.00	資金の貸付 資金の借入 役員の兼任 債務の保証	資金の貸付 (注1) 資金の回収 (注1) 資金の回収 (注1) 利息の受取 (注1) 資金の返済 (注2) 債務の保証 (注3) 連結納税精 算金	3,000 4,100 25 39 297 17 1,793 553	短期貸付金 1年内回収 予定の長期 貸付金 長期貸付金 流動資産 その他 1年内返済 予定の長期 借入金 長期借入金 未払費用 — — 未払金	1,300 25 875 7 285 1,416 — — 703

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 貸付金利については、市場金利等を勘案して利率を決定しております。
- 2 借入金利については、市場金利等を勘案して利率を決定しております。
- 3 O S J B ホールディングス株式会社が発行した社債（私募債）について連帯保証したもの及び金融機関からの借入金について債務保証したものであり、取引金額は期末時点の保証残高を記載しております。なお、保証料の受取は行っておりません。
- 4 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社タイ コー技建	茨城県 つくば市	20	建設工事、 工事用機械の 製作	所有 直接 100.00	工事の受発注 固定資産の發 注	工事の発注 (注 1)	1,607	工事未払金	466
							固定資産 の購入 (注 2)	659	未払金	295

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 工事の発注については、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
- 2 固定資産の購入価格については、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
- 3 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

O S J B ホールディングス(株) (東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## (1 株当たり情報)

	第65期 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	第66期 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	第67期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1 株当たり純資産額	1,011,841.30 円	1,073,448.96 円	1,145,116.86円
1 株当たり当期純利益	152,966.37 円	140,877.80 円	114,426.08円

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第65期 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	第66期 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	第67期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,059	2,817	2,288
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属す る当期純利益(百万円)	3,059	2,817	2,288
普通株式の期中平均株式数(株)	20,000	20,000	20,000

**第2 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年11月30日

オリエンタル白石株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士  
業務執行社員

山田 大介

指定有限責任社員 公認会計士  
業務執行社員

川口 靖仁

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリエンタル白石株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オリエンタル白石株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2020年11月30日

オリエンタル白石株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

山田大介



指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

川口靖仁



### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリエンタル白石株式会社の2019年4月1日から2020年3月31までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オリエンタル白石株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2020年11月12日開催の取締役会において、2021年4月1日をもって、会社の親会社であるOSJBホールディングス株式会社を消滅会社、会社を存続会社とする吸収合併契約書を締結することを決議し、2020年11月13日付で吸収合併契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況について重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上